

山梨県南アルプス市
Misaki Kurairi
御崎蔵入遺跡

新山梨環状道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2005. 3

南アルプス市教育委員会

山梨県新環状・西関東道路建設事務所

白

例言

1. 本書は山梨県南アルプス市寺部地内に所在する「御崎蔵入遺跡」の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は新山梨環状道路建設に伴って実施した。
3. 発掘調査は平成11年8月5日から平成11年11月19日にかけて行なった。
4. 調査範囲は、試掘調査に基づいて設定し、実質掘削面積は2734㎡であった。
5. 調査時の遺構等の測量及び写真撮影については、原則的に若草町教育委員会が行なったが、調査区4区の道状遺構の測量及び全体の空中写真の撮影については(株)フジテクノに委託した。
6. 発掘調査は若草町教育委員会が主体となっていない、田中大輔(若草町教育委員会社会教育課社会教育係)が担当した。
7. 発掘調査に従事したのは以下の方々である。
飯室めぐみ・石川茂子・今村貞雄・加藤秀代・佐久間篤子・佐久間春江・佐久間等・沢登タツエ・真道みゆき・鈴木政一・名取清子・原田佳子・福島祥子・山本三重子(敬称略・50音順)
8. 整理作業及び報告書執筆・刊行については、平成15年4月1日に若草町が周辺5町村と合併し「南アルプス市」となったため、若草町からこれを引き継ぎ、引き続き田中(平成15年より南アルプス市教育委員会生涯学習課文化財担当)が担当した。
9. 整理作業は平成11年度から断続的に行ない、飯室めぐみ・石川三枝・山路宏美・山本愛が参加した。
10. 出土木製品の樹種同定及び放射性炭素年代測定についてはバリノ・サーベイ(株)に委託した。また、出土遺物の実測図の一部についてはツールアートに作成を委託した。
11. 本書に掲載した地図は、国土地理院発行1/50000「甲府」・「鯉沢」、若草町役場発行1/10000「若草町全図」、南アルプス市発行1/10000「南アルプス市地形図2」、大日本帝国陸地測量部(明治21年)発行1/20000「甲府」・「小笠原」・「鯉沢」・「市川大門」である。挿図では適宜縮小したものがある。
12. 本書に関わる出土遺物ならびに写真・記録図面類は南アルプス市教育委員会において保管している。

凡例

1. 遺構の縮尺は、遺跡全体測量図1/500、各調査区全体測量図1/160、遺構図1/80、1/40、1/20、遺物出土状況図1/20とし、各々の挿図に示した。なお、一部セクション図の縮尺を平面図の2倍としたものがあるほか、一部エレベーション図において鉛直方向と水平方向の縮尺が異なるものがあるので留意されたい。
2. 本遺跡の調査における測量は、平成14年4月1日施行の測量法改正以前に実施した調査であるため、全て日本測地系(Tokyo Datum)に基づいて実施している。本書において、特に新座標系(JGD2000)と付記される値以外は、全て旧座標系により示されているので留意されたい。
3. 遺構断面図中の「254.0」等の数値は標高を表し、単位はメートルである。また同一遺構挿図中の水系レベルは統一した。
4. 挿図中の北方位はすべて国家座標Ⅷ系に基づく座標北である。磁北は6°10'西偏する。
5. 出土遺物の縮尺は、木製品1/2・1/4、その他土器、金属製品等1/2で示した。
6. 土器等回転体に近い遺物の実測に際しては四分割法を用い、遺物の右前半1/4を切り取った状態で作図し、左側1/2に外面、右側1/2に断面及び内面を記録した。また、残存状況によっては遺物の中心を算出して、180°回転して作図したが、この場合は中心線を一点鎖線で示した。また断面等を任意の回転で付した場合は点線で示した。
7. 遺物実測図中に施したスクリーントーン(網掛)については、土器は黒色処理または炭化物の付着範囲、灰釉陶器・陶器は施釉範囲、磁器は施文範囲、木製品は炭化範囲をそれぞれ表す。
8. 木製品、鉄製品の実測に際しては断面の左側に外面、右側に内面、上側に上面、下側に下面から見た状態を示した。また、拓影図に關しても同様の作図に依った。
9. 参考引用文献は、第IV章末に一括して掲げた。

目次

例言・凡例

目次

第I章	調査に至る経緯と経過	1
第II章	遺跡の立地と環境	4
第III章	検出された遺構と遺物	7
第IV章	総括	48
付編	木製品の樹種同定と年代測定	51

図版

報告書抄録 奥付

挿図目次

第1図	遺跡の位置	2
第2図	遺跡の立地と周辺の調査	3
第3図	試掘調査の状況と基本層序	6
第4図	各挿図の掲載範囲	7
第5図	調査区全体測量図	8
第6図	調査区エレベーション図	9
第7図	1区全体測量図	12
第8図	2区全体測量図	13
第9図	2区土坑測量図	14
第10図	3区全体測量図	15
第11図	3区遺状遺構/土坑測量図	16
第12図	3区溝1～4測量図	17
第13図	3区溝3遺物出土状況	18
第14図	4区遺状遺構測量図	19
第15図	4区全体測量図	21
第16図	4区土橋遺構測量図(1)	22
第17図	4区土橋遺構測量図(2)	23
第18図	4区土橋遺構横断部材 遺物番号	24
第19図	4区水口状遺構/杭列測量図(1)	24
第20図	4区水口状遺構/杭列測量図(2)	25
第21図	4区遺状遺構下部測量図	26
第22図	5区全体測量図	27
第23図	5区水田1～2測量図	28
第24図	5区水田2～5測量図	29
第25図	5区遺状遺構/水口遺構測量図	30
第26図	6区全体測量図	31

第27図	6区溝1～6測量図	32
第28図	2区出土遺物(1)	33
第29図	2区出土遺物(2)	34
第30図	3区出土遺物(1)	35
第31図	3区出土遺物(2)	36
第32図	4区出土遺物(1)	37
第33図	4区出土遺物(2)	38
第34図	4区出土遺物(3)	39
第35図	4区出土遺物(4)	40
第36図	4区出土遺物(5)	41
第37図	4区出土遺物(6)	42
第38図	4区出土遺物(7)	43
第39図	4区出土遺物(8)	44
第40図	4区出土遺物(9)	45
	/5区出土遺物/6区出土遺物	
第41図	遺跡周辺の村落移転	49

表目次

第1表	遺物観察表(1)	46
第2表	遺物観察表(2)	47

図版目次

図版1	調査区全景(上が北)
図版2	調査区全景(東より)
図版3	1区全景(北より)
	2区全景(北より)

図版4	3区全景(東より)
	3区遺状遺構(南より)
図版5	3区溝2(南より)
	3区溝3遺物出土状況(西より)
	3区溝3(東より)
図版6	4区全景(上が北)
	4区遺状遺構(西より)
図版7	4区水口状遺構(南より)
	4区遺状遺構(東より)
図版8	4区土橋遺構(東より)
	4区土橋遺構(西より)
図版9	4区土橋遺構(南より)
	4区土橋遺構(部分)
	4区土橋遺構(下部構造)
	4区杭列(東より)
図版10	4区遺状遺構下部(西より)
	5区全景(東より)
図版11	5区水田1・2(北より)
	5区遺状遺構(北より)
図版12	5区水口遺構(西より)
	5区水口遺構(東より)
図版13	6区全景(東より)
	6区溝1～6(北より)
図版14	出土遺物(1)
図版15	出土遺物(2)

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

今回の調査は、新山梨環状道路（若草工区）の建設に伴う。建設に先立って若草町教委（以下町教委）は、試掘調査（第1次）を建設計画地の東端部分延長約800mに対して平成11年2月から3月にかけて実施した。当初、試掘地点が御勸使川扇状地末端から釜無川氾濫原にあたることから遺構・遺物の検出の可能性は低いものと推測されたが、試掘調査の結果、最東端に設定した試掘坑より、平安時代前半の土師器破片6点、溝状遺構1条を検出するに至った。土師器は、砂礫層下に良好に遺存した黒褐色粘土層に包含され、土器破片割口には殆ど水流による磨耗も見られなかった。また検出された溝状遺構の覆土は、この黒褐色粘土層を出自とする土層に占められ、同じく平安時代前半の土師器を包含することから、該期の遺構であることは明らかであった。

上記結果をうけて、原因者である山梨県新環状・西関東道路建設事務所（以下新環状事務所）と町教委は平成11年4月15日、山梨県教育委員会学術文化財課を交えて本調査に向けて協議を行った。新環状事務所側は、建設事業の進捗もあり平成11年度中なるべく早い時点での本調査の実施を要望したが、町教委側は、調査予定地周囲が水田であることを考慮すれば水稲耕作時期の調査は技術的に困難であるので平成11年10月以降に調査を行いたい旨回答し、この件につき両者再協議を行うこととした。

その後両者再協議を行った結果、新環状事務所側の強い意向もあり、後述する日程で調査を行うことで合意し、平成11年6月7日、双方覚書を締結した。これを受けて町教委は本調査に係わる歳入歳出予算を平成11年度6月補正予算に計上、議会可決後本調査に至った。

第2節 調査の方法と経過

調査に際してはまず、調査中の一般車両の迂回路及び隣接水田への進入路、並びに調査中水田用水が調査区内に浸入することを防止する目的で、調査予定地外形を全周するように仮設道路を施設した。仮設道路の規模は幅員5m、水田面からの比高70cmを有するものとし、工事は平成11年7月14日から7月31日にかけて行った。なおこの仮設道路部分の調査は諸般の事情により断念している。

また調査予定地は、後掲する全体測量図の如く、調査

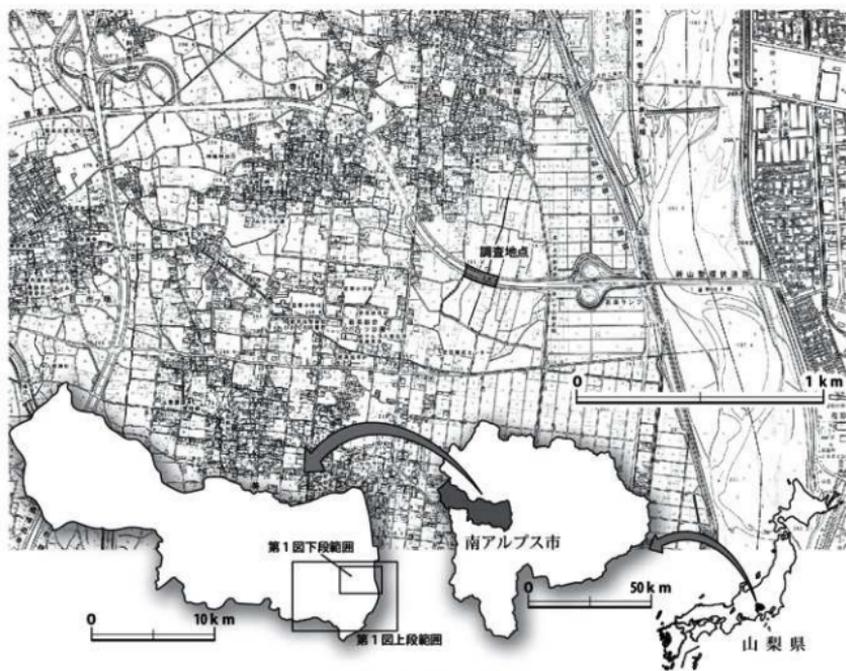
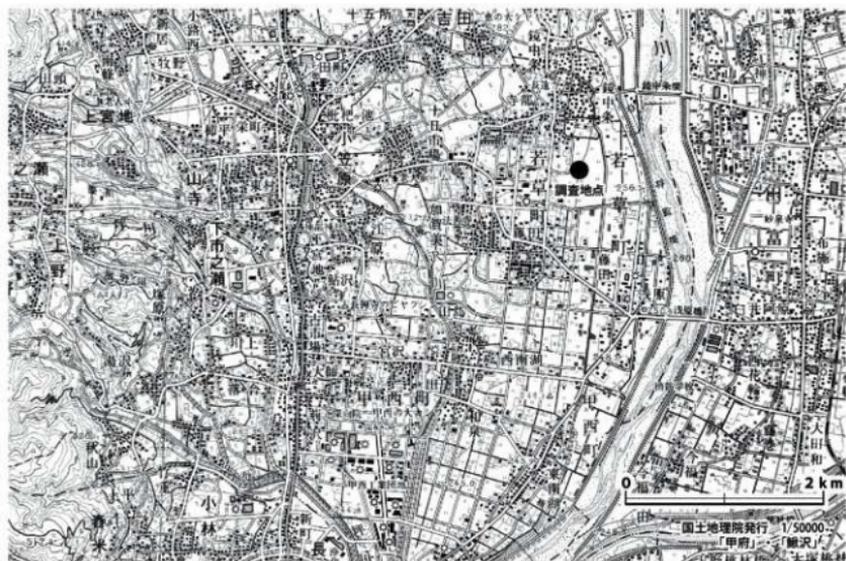
予定地を南北に二分するように横走する町道、調査予定地内を南北に縦断する用水路等により、都合7調査区に分断されるが、この内南西端に位置する調査区については、調査時の安全確保のため調査区壁に法をつけて掘削を行った場合、調査可能面積が著しく狭小になることから調査を断念した。従ってこれを除く6区画について調査を行った。

発掘調査は平成11年8月5日から行ない同年11月19日に全調査を終了した。雨天による中止、休日等を除く実調査日数は57.0日であった。なお当初覚書では平成11年10月30日を終了予定としたが、9月中旬から下旬にかけての天候不良により調査の進捗に著しい影響を受けたため、平成11年10月1日、新環状事務所と変更覚書を交わし、調査委託期間終了日を平成11年11月30日に変更している。

各調査区は、掘削前にそれぞれ1区から6区と呼称した。調査に際しては、まず重機を用いて表土を除去。その後人力にて精査を行った。精査中の発生土については、状況に応じベルトコンベア、クローラダンプ等を使い搬出した。測量に際してはGPSにより国家座標を基準とするグリッドを設定した後、平板測量、逡方測量を主に用いて行った。ただし4区については、詳細な地形測量を行う必要を認めたため、ラジコンヘリにより撮影した空中写真を用いた写真測量を導入した。

また各調査区では調査前の推測どおり激しい湧水に見舞われたため、調査面を取り囲むように排水路を設定し、常時ポンプアップを行わざるをえなかった。各調査区での湧水量は甚だ多く、最大で各区に6インチ水中ポンプ2本を投入し1日24時間稼働した。排水に際しては沈砂槽を設置し周辺の環境に配慮した。また、調査区壁は湧水に加え、壁の土層が砂礫であることから生じる崩落防止のため調査区壁には充分な法角をつけて掘削を行った。この結果、調査予定面積7,600㎡に対し、実掘削面積は2,734㎡（調査予定面積の約36%）、実調査面積は1,322㎡（同17%）に止まった。

報告書の刊行を目的とした整理作業は、平成11年度から、新山梨環状道路建設に伴って調査を行った他の遺跡とあわせて断続的に行なった。整理作業において、調査時に都合上調査順に付した調査区番号を調査区位置の北西隅から東に1～4区、南東隅から西に5～6区と、上空からみて時計回りに新たに付号し直した。従って調査時と本報告書では1区と3区の名称が入れ替わっている。ただし、その場合でも、図面台帳の作成及び図面の整理、遺物の注記や実測等を含め、原稿執筆、組版の直



第1図 遺跡の位置



凡例：

 河道
旧河道

 埋蔵文化財包蔵地
網掛は発掘調査の行われた範囲

 御勅使川扇状地及び
市之瀬台地麓複合扇状地

 釜無川氾濫原

 氾濫原上や
扇状地上の微高地

 滝沢川扇状地

0 1000 m

第2図 遺跡の立地と周辺の調査

前まで調査時の調査区番号で行った。

手法続き 文化財保護法第57条の3に基づく通知→環西第6-89号(平成10年6月30日)。同進達→若教第15号(平成10年7月1日)。同発掘指示通知→教論文第1-91号(平成11年1月26日)。文化財保護法第98条の2に基づく報告→若教第176号(平成11年8月10日)。遺失物法第13条に基づく届出→若教第246号(平成11年11月25日)。

第二章 遺跡の立地と環境

第1節 遺跡の立地

御崎蔵入遺跡(1)[※]は、平成15年4月1日、山梨県の釜無川右岸地域6町村が合併して誕生した南アルプス市に立地する。市の総面積264.06km²、領域は東西29.6km、南北11.8kmの範囲に広がり、山梨県の総面積の約5.9%を占める。市の東端は、釜無川左岸に占地する市域の飛地部分にあり、西端は、大仙丈岳(2975m)であり長野県に接する。市の北端は、駒津峰(2752m)付近で、南端は、釜無川に滝沢川、坪川等が合流する地点となる。市の最高点は北岳山頂の3193m、最低点は市の最南端にあたり標高約241mを測る。市の領域は甲府盆地における釜無川(富士川)右岸地域のほぼ全てを占める。これは、概ね山梨県の最西部、所謂とうとう嶺西地域、にじがし西部地方などと呼称されてきた地域に相当し、町村合併以前より地形的にも文化的にも一体的に捉えられてきた地域といえる。

市域西部は、国内第2位の標高(3193m)を誇る南アルプス連峰(赤石山脈)の主峰北岳を擁し、その前衛である巨摩山地を含め急峻な山岳が卓越する。また、楕円山を中心とした巨摩山地と南アルプス連峰の間には、所謂「糸魚川-静岡構造線」が市域を縦断する。市域東半は、これら急峻な山岳を流下してきた河川の営みによって形成された複合扇状地が発達する。その中でも、御勅使川の河川作用によって形成された御勅使川扇状地は、日本有数の扇状地として知られる。市域の東辺は一部対岸に飛地を有するが、概ね釜無川に画され、これら巨摩山地由来の複合扇状地群が到達しえなかった市域南東辺には、釜無川の氾濫原がひろがっている。

南アルプス市の平坦部の多くを占める御勅使川扇状地においては、その扇端部分に沿って帯状に埋蔵文化財包蔵地が分布することが知られている。これら御勅使川扇端遺跡群を微視的に見れば御勅使川扇状地の最末端にお

いては、古墳時代後期・奈良平安時代を中心とする集落に伴って腰帯貝などが検出された新居道下遺跡(2)、弥生時代中期、後期及び古墳時代後期～中世に係る遺構・遺物が検出された溝呂木道上第5遺跡(3)・枇杷B遺跡(4)、溝呂木道上第5遺跡から滝沢川を隔て南側に占地する向第1遺跡(5)などが発掘調査され、弥生時代中期以降中世まで連続と人間の営みの痕跡が検出されることから、扇状地末端部の湧水帯に支えられた豊かな住環境を想像することが出来る。

御勅使川扇状地扇端の範疇で捉えうる遺跡群でもやや内側(扇尖)に入ると古墳時代前期及び平安時代の集落が発見された村前東A遺跡(6)・角力場第2遺跡(7)、寺部村附第12・6遺跡(8・9)、同じく古墳時代前期の遺構が検出された前原G遺跡(10)などがあり、この辺りに古墳時代前期の遺構が濃密かつ広汎に分布することが明らかになりつつある。特に村前東A遺跡からは、100軒を超える該期住居址が検出されており、古墳時代前期の拠点集落として注目される。またこの領域については、平安時代9世紀半ば以降、古墳時代前期以来新絶していた集落が再出現する傾向があり、例えば八ヶ岳山麓における平安時代前半の集落動向に見られるような該期の汎甲斐型の開望指向の高揚といった潮流と期を一にした動向が見て取れるなど、前記領域とは様相が異なり、古墳時代前期に加え平安時代前半の遺跡が卓越する領域といえる。

このような本市の状況にあって、今回調査の行われた御崎蔵入遺跡は、甲府盆地を南流する釜無川の右岸氾濫原に占地する。遺跡の西端には御勅使川扇状地端部が迫るが、平成10年度に今回の調査に先立って行われた試掘調査の結果からは、御勅使川扇状地は調査区の西辺を縦走る町道付近で収束し、今回の調査区にまでは至らない。遺跡の現況は水田であり、現耕作土層下には厚い砂礫層の堆積がみられる。従って若草町埋蔵文化財包蔵地地図には、今回の調査範囲は包蔵地として記載されず、いわば遺跡の空白地であった。したがって遺跡の名称も調査にあたって新たに小字名から付したものである。

第2節 調査区の土層

今回の調査に先立って行われた試掘調査においては、御勅使川扇状地から釜無川氾濫原に至る土層堆積状況の推移を観察することができた。

試掘調査において設定した試掘溝(1T~24T)については、各々現場にて各々土層柱状図(略図)を作成しているがここでその全てを提示することは繁雑である

ので、ある程度相似した土層堆積状況から類型化を試みた。例示した土層は第3図土層柱状図のとおりであり、その概要を以下に示す。今回の調査で検出された土層の堆積傾向は、大きく3パターンに分類しうる。

土層 TYPE_A

調査区西端の1 T～7 Tに見られる。

扇状地末端部でもこの部分は相対的に一段高く、その東側のエリアとの比高0.5～2 m程を測る。土層は表土以下基本的に砂礫層が続くが、G L - 2 m前後で青灰色シルト～粘土と黒色粘土の水成互層堆積となり、G L - 3.5 m前後の地山砂礫層に至る。

土層 TYPE_B

8 T～21 Tがほぼこれにあたる。

表土下には旧耕作土、黄褐色再堆積ローム質土が堆積し、その下はアシ・ヨシなどの水棲植物の遺存体を夥しく含む青灰色シルト～粘土と黒色粘土の水成互層堆積層が続く。G L - 3.5 m前後で地山砂礫層に至る。したがってこの部分は長く沼地状の景観を呈していたものと推察される。15～20 Tでは、最下層の砂礫層の直上に堆積する砂礫と黒色粘土の混和層中より多くの陸地植物の遺存体が検出された。流木と思われるこれら遺存体中に木製品が混入している可能性があると考え精査したが、人為的加工を施した遺物は検出しなかった。11・13・14 Tにおいては表土下第2層に黒褐色土壌が検出される。この黒褐色土壌は堆積状況から客土と思われるが、多くの土師質土器を包含する。本層の出自は不明であり、現地での聞き取り等においてもその出自は明確にしえなかった。

土層 TYPE_B～C

21 Tにおいては、3層目の黄褐色再堆積ローム質土が欠如し、表土下第2層に釜無川の洪水に起因するものと見られる灰褐色細砂層の堆積が見られる。以下他の土層タイプBと同じ堆積を見せるが、扇状地末端部から釜無川氾濫原への漸移が見られる土層堆積といえる。また22 Tにおいては、洪水流により地山が大きく削られた様子が看取され、釜無川の洪水流の及んだ西端を見ることができると推察される。土層堆積である。表土下に前述した21 T付近にまで広がる細砂層が鵜状に堆積。その下層には上層の細砂層に削り取られながらも旧耕作土が遺存するが、この旧耕作土は東に向かうほど遺存状態が悪くなり、24 T付近では殆ど削平され部分的にしか遺存

土層 TYPE_C

23～24 Tに見られる。釜無川の洪水の影響を顕著に被ったと推察される。土層堆積である。表土下に前述した21 T付近にまで広がる細砂層が鵜状に堆積。その下層には上層の細砂層に削り取られながらも旧耕作土が遺存するが、この旧耕作土は東に向かうほど遺存状態が悪くなり、24 T付近では殆ど削平され部分的にしか遺存

しなくなる。以下は、これも釜無川の洪水に起因するものと見られる褐色～赤褐色砂礫層が続く。本来、土層タイプBで堆積していたと思われる土層をこの褐色～赤褐色砂礫層が削り取る形で土層が堆積しているものと看取される。褐色～赤褐色砂礫層を除去し、本来の地山であった青灰色シルト～粘土の互層堆積を検出するまでの深さは21 TでG L - 0.6 m前後、23 TでG L - 1.8 m前後、24 TでG L - 1.5 m前後とかなりばらつきがあり、土層柱状図に示した如く22 Tから始まった褐色～赤褐色砂礫層が23 T付近で最深となり、24 T付近でやや浅くなっている様が看取される。

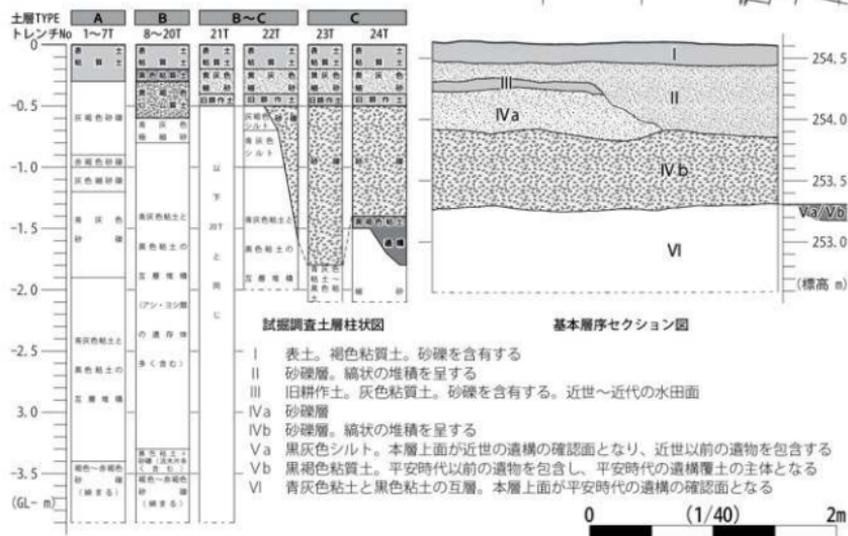
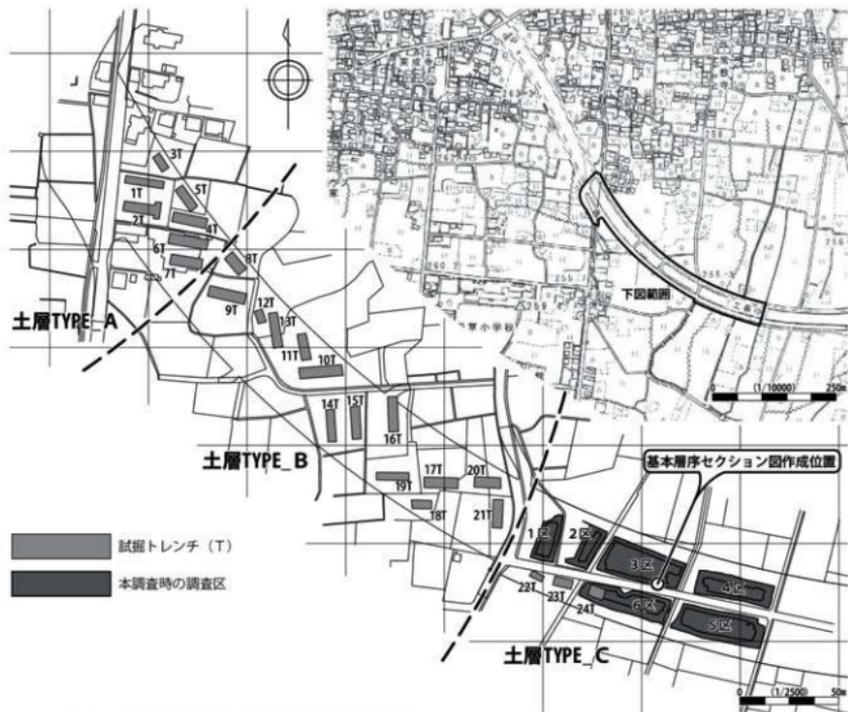
試掘調査では、上記した釜無川の洪水流に起因する堆積である褐色～赤褐色砂礫層の削平をわずかに逃れた24 T部分から、土師器（平安時代前半）並びに同じく平安時代の所産と思われる遺構を検出した。

24 Tの土層は、第1層（現耕作土0.2 m）→第2層（洪水に起因する細砂層0.2 m）→第3層（旧耕作土0.1 m）→第4層（洪水に起因する砂礫層1.0 m）→第5層（黒褐色粘土層0～0.2 m、平安時代の遺物包含層）の順に堆積しており、現地表下約1.5 mで溝状の遺構を確認している。遺物の総出土点数は6点。いずれも平安時代前半（9世紀中頃～10世紀初頭）の所産と思われる所謂甲斐型土器の杯乃至皿で、内3点は溝状遺構の覆土、残り3点は包含層からの出土である。これら土師器の内には1点の墨書土器を含む。いずれも破片ながら、その割口は殆ど磨耗しておらず、暗文、調整等も明確に観察され、一般の竈穴住居址等で検出されるそれと変わらないことから、24 T以東について、本調査を行うこととした。

本調査において検出された土層については、3区南壁のものを第3図にサンプルとして掲げた。前述の土層TYPE_Cの範疇で捉えうるが、旧耕作土（III層）以下の砂礫層を2層に分層した。

また、洪水流による削平により、本遺跡の鍵層となるV a・V b層は、ここでは観察されていない。V a層上面は、近世の遺構の確認面となるが、調査区においては堆積が安定せず、調査区の東半、つまり4区、5区及び6区の東端部でのみ検出されている。調査区西半においては、本層は、洪水流によって流失しており、この部分においては、平安時代面からのみの調査となった。V b層については、V a層よりは相対的に遺存状態がよく、平安時代前半期の遺物包含層及び該期の遺構の覆土となることが確認された。

本遺跡及びその周辺における土層の堆積状況は以上だが、このように本遺跡を構成する土層が複雑な経緯を

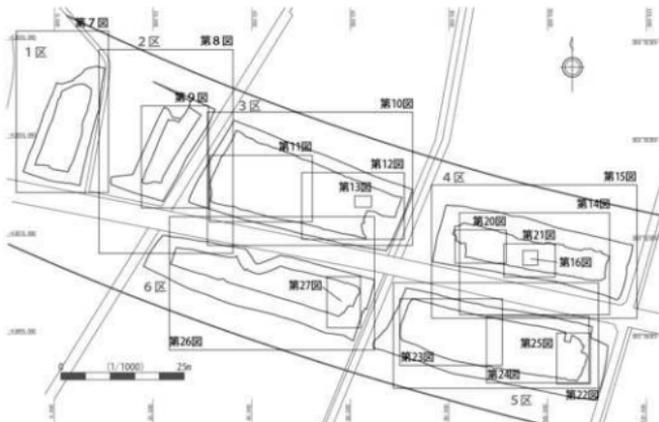


第3図 試験調査の状況と基本層序

辿って形成された水成堆積であることから、調査区を通じての台地上の堆積に見られるような基本層序の類例化が難しく、本報告書においては各々の調査区における検出土層の基本層序への比定はあえて行っていない。

なお、今回の調査区において、確認された土層のうち、

V層以下において、砂礫の堆積を伴うような洪水流の痕跡がまったく確認されないことは、釜無川流路の変遷を考えると非常に注目されることである。



第4図 各挿図の掲載範囲

第三章 検出された遺構と遺物

第1節 1区

検出された範囲では、近世、平安時代の遺構確認面（第7図7層上面）を北から南に、N-17° E程の角度で弧状を呈しながら大きく挟る洪水流の痕跡を認めることができた。層序からこの洪水流は、今回の調査における遺構確認面を埋める洪水堆積層（第7図2層 基本層序II層）または、同図3層形成以前に形成されたものとする。地形を大きく挟るような洪水流の痕跡は、これ以西に認められず、第II章に示した試掘調査の結果等に鑑みれば、今回の調査区周辺においては、この地点が釜無川氾濫原の最西端に位置するといえる。

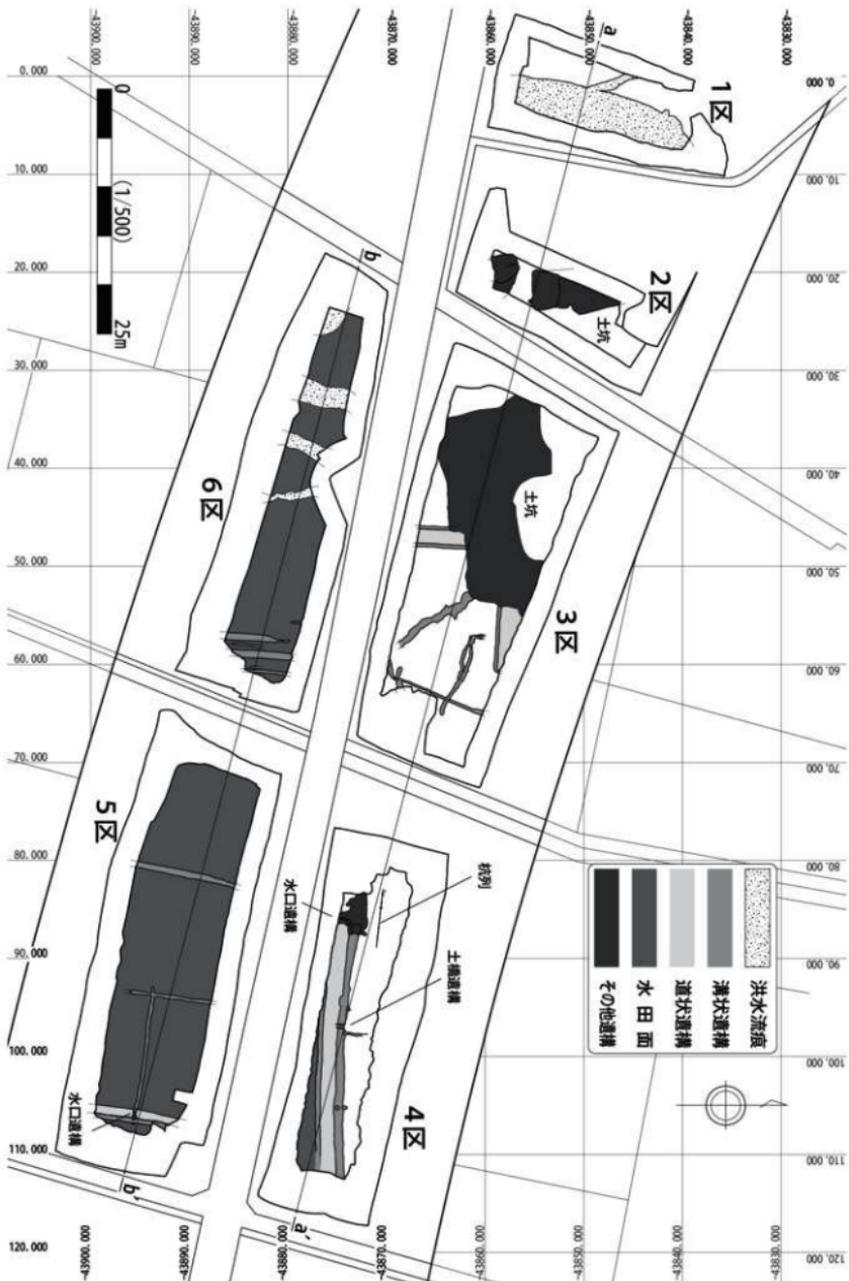
この洪水流痕の覆土は、礫または砂礫に占められる。底面には水流によって幾筋もの凹凸があり、壁面も一部オーバーハングする。調査区内で確認しえた長さは18.08 m、最大幅は4.32 mを図る。検出した深さは確認面から最大で1.42 m、現地表面からは1.92 mを測る。最深部の底面標高は252.58 mであった。

1区において、遺物は検出されなかった。

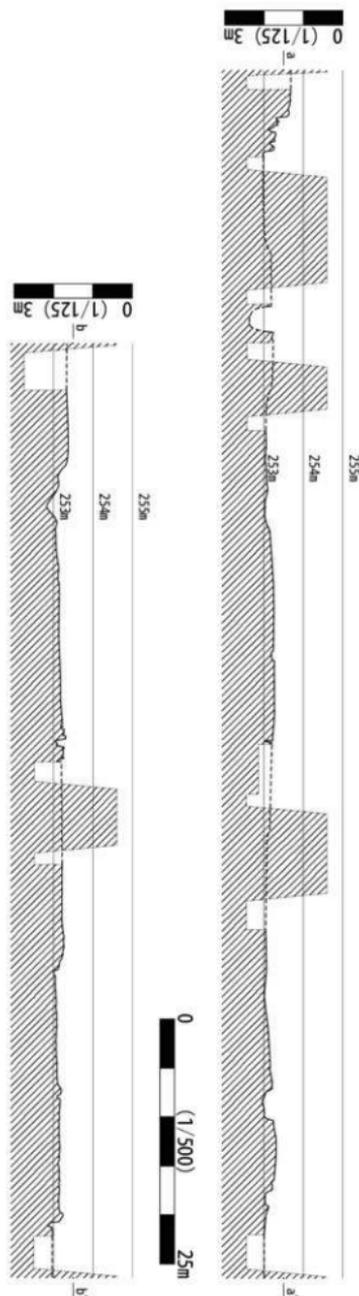
第2節 2区

本調査区では確認面から自噴する湧水が激しく遺構確認作業に困難を極めたが、精査の結果土層の落込み3基を認め、これを土坑1～3とした。これら土坑の内2・3には切り合い関係が認められ、土坑2が土坑3を切る。これら遺構からは平安時代前半の所産となる若干の土師器に伴い、多くの木片（一部炭化した用途不明木製品を含む）、被熱礫等が検出された。切り合い関係を有するものの土坑3基の時期は、出土遺物からいずれも平安時代前半の範疇で捉えることができる。また、確認面上層の砂礫層中からは、近世～近代の所産となる陶磁器や銅銭（寛永通宝）が検出されている。

土坑1 調査区南端に単独で検出された。一部調査区外に遺構が伸びるため、形状は不明だが、検出された範囲では不整な平面形を呈する。断面は中央に段差を持つ浅い皿状を呈し、2基の土坑が切りあったものである可能性もある。確認された幅は最大4.30 m、確認面から最深部までの深さは0.32 m、最深部での底面標高は



5区 調査区画位置図



第6図 調査区エレベーション図

253.02 mであった。

土坑2 やや不整な隅丸長方形を呈するものと推察される。確認面での規模は東西4.04 m、南北2.84 mを測る。遺構の主軸は、N-2°-W。遺構の南辺東隅付近に幅0.54 m、長さ0.55 mの突出部を有する。突出部の中心には木杭（遺物番号16）が打ち込まれ、周囲には被熱した礫が検出される。突出部自体に被熱した痕跡は認められない。遺構の周壁は緩やかに立ち上がる。確認面からの湧水のため、底面の形状や深さは確認できなかった。

土坑3 その大部分が調査区外にあるものと推察され全体の形状等は明らかにしえない。確認しえた規模は、南北方向で最大5.76 m以上を測る。遺構の周壁は緩やかに立ち上がる。確認面からの湧水のため、底面の形状や深さは確認できなかった。

第3節 3区

本調査区では、調査区中央から西半において、不整形の緩やかな角度の落ち込み（自然のものである可能性もあるがここではとりあえず地面に穿たれた遺構としてとらえ、土坑とした）、南北に走る道状遺構1条、更に溝状遺構4条を検出した。これら遺構は遺物から全て平安時代前半期の所産と思われるが、この内東西に走る1条（溝3）は、本調査区内で一端消失するが、隣接する4区に伸びているものと推察され、溝4は後述のとおり道状遺構の一部とすることができる。

土坑 土坑とした遺構については、湧水への対応が困難であることから、トレンチを設定して断面の土層確認のみを行った。確認しえた深さは第10図b-b'ラインにおいて、2.0 m以上、a-a'ラインにおいて1.04 m以上を測る。湧水の処理ができず底面の深さや形状は把握できなかった。確認面を精査した状態では確認できなかったが、平面プランから2区における土坑2・3のように、複数の遺構が切りあっている状況も想定される。なお、切り合い関係において、本址は3区において確認されたこれと切りあうすべての遺構に勝つ。覆土から平安時代前半の所産となる土師器、灰釉陶器片が検出された。

道状遺構 調査区中央南辺において検出された2本の平行する溝を側溝とみて遺構設定を行った。なお、当初調査区北辺において東西に伸びる（東端部は屈曲）溝を別遺構（溝4）と考えたが、本報告書では溝の規模、断面形が本址に類似し主軸が南部の道状に直行することから、この溝を南部から伸びる道状遺構の側溝と見た。南側における道状遺構は、主軸をN-2°-Eに採り、幅は1.22 m、両側溝を含めた幅は2.10 m。検出された長さ

は5.48m、側溝の幅は、東西両側を通じて、幅0.32～0.34m。断面はU字状を呈し、確認面からの深さは最大で0.17mであった。道路面の標高は、第11図a-a'ラインで253.18m、b-b'で253.22mであった。道路面に硬化面は認められないが、上面を洪水流において削平されている状況も考慮する必要がある。

本区北側で検出され、側溝とした溝(溝4)の主軸はN-94°-Eで、南側で検出された道状遺構に直交する。検出した東端付近で北に屈曲しながら、長さ7.12mを確認することができた。この部分における側溝の幅は、幅0.28～0.32m。断面はU字状を呈し、確認面からの深さは0.24mであった。道路面の標高は、第12図k-k'ラインで253.31mであった。こちらも道路面に硬化面は認められないが、上面を洪水流において削平されている状況も考慮する必要がある。

遺物は、南側の側溝内から、混入品とみられる弥生時代後期～古墳時代前期の土器片が検出されたほか、平安時代前半の所産となる土師器・須恵器、また木製品や獣歯などが検出されている。

本調査区では、このほか溝3条を検出した。

溝1 主軸を概ねN-33°-Wに採り、検出された長さは8.96m、幅は0.44m～1.00mで一定しない。確認面からの深さは、最大で0.12mで、底面標高は第12図a-a'ラインで253.15m、b-b'ラインで253.15m、c-c'ラインで253.18mであり、検出された範囲内では顕著な傾斜は認められない。断面形において、両壁は緩やかに立ち上がる。

溝2 溝3を切る。主軸を概ねN-22°-Eに採りながら、調査区南辺付近で西に屈曲する。検出された長さは11.76m、幅は0.16m～0.48mの幅が認められるが、0.3m程度で概ね一定する。確認面からの深さは、最大で0.18m。底面標高は第12図g-g'ラインで253.14m、h-h'ラインで253.14m、i-i'ラインで253.10mであり、検出された範囲内では顕著な傾斜は認められない。断面形はU字形を呈し、底面にはピット状の凹凸が認められる。

遺物は平安時代前半の所産となる土師器片が検出されているが、小片のため図示しえなかった。

溝3 溝2に切られる。主軸を概ねN-66°-Eに採り、やや蛇行しながら検出された西端付近で北に屈曲しながら消失する。調査区内で検出された長さは9.24mであった。確認された幅は0.18m～0.32mで、途中分岐、合流が認められる。確認面からの深さは、最大で0.14mで、底面標高は第13図a-a'ラインで253.18m、第12図d-d'ラインで253.14m、e-e'ラインで253.16m、f-f'

ラインで253.12mであり、検出された範囲内では顕著な傾斜は認められない。断面形はU字形を呈し、底面は凹凸に富む。

溝内から、平安時代前半の所産となる土師器、須恵器、灰釉陶器、また獣歯、木製品が検出された。この内、第13図に示したとおり、灰釉陶器と木製品がある程度まとまって検出された場所があり、何らかの祭祀行為の存在も想起される。なお、平安時代後半の土師質土器(遺物番号17)が一片検出されており、本址の継続時期を示唆する。

第4節 4区

本調査区においては、洪水砂礫層を除去した時点で、近世の所産と思われる道状遺構及びこれに伴う「土橋遺構」、道状遺構の側溝に流れ込む、または側溝から分岐して流出する溝等が検出された。側溝が用排水路として機能していたことを窺わせる。道状遺構の南側は1段低くなっており、この部分を水田面と推定した。また、本調査区西端部において側溝が大きく幅が広がった部分が見られる。この部分には護岸を意図したと推察される石列、杭等が施され、分岐する水路部分には杭、礫を用いた堰状の施設が伴うことから、この部分が用水の取入施設として機能していたものと推察し、水口状遺構ととらえた。また、これら遺構に先行する時期である可能性のある杭列を検出した。なお、今回の調査面下層にも遺構が認められたが、湧水の処理が困難であったこともあり、テストピット状に一部掘り下げ、部分的な調査のみに留まった(道状遺構下部調査範囲)。

道状遺構 調査区内で検出した長さは25.5m、幅は1.50～1.80m。やや湾曲しながらN-88°-W程の角度で東西に調査区を横切る。また調査区外となるため明確でないが、検出された西端で南に屈曲するものと推察される。道路面に顕著な硬化面は見られないが、両側に側溝を伴う。北側の側溝は、幅0.62～0.86mで、深さは0.36～0.46m。底面標高は検出した西端で253.0m、東端で252.90mとなり東に傾斜していることが明らかとなる。なお、この側溝に北から流入する相対的に小規模な溝跡を調査区内に3カ所乃至2カ所認めることができる。南側の側溝は幅0.45mほどで、深さは道路面との比高0.23～0.30m、水田面との比高0.06～0.08m。底面標高は水田面に伴うためか253.05mでほぼ水平となる。土層堆積状況の観察からは、両側の側溝とも一定期間の通水の結果、暗灰色の細砂～シルト(第14図4層)によって底面が埋まった後、洪水に伴う砂礫層によって

一気に埋没したことが看取される。本址確認面直上からは銅銭（寛永通宝）が1点検出されている。

土橋遺構 道状遺構北側の側溝に架けられていた。木造の構造の上を土で覆って機能していたことがうかがえることから土橋遺構とした。橋の長さは0.69m、幅は0.46mであった。主軸は側溝に直交し、N-6°-Eを採る。第16図に示すとおり、軟弱な地盤でも沈下しないように入念に構築している反面、構築材は、丸木杭やホソ穴をもつ柱材、踏跡などの農具等、確認しえるほとんどのものが二次利用材（転用材）であることが特筆される。また検出時、底部は西側からの洪水流に伴う砂礫で埋まっていた。側溝底面から、土橋構造体下部までの高さ（＝側溝の流下可能な最大水位）は0.09m、側溝底面から歩行面までの高さは0.24m、木造の構造体の上に被る土の厚みは0.09m程になる。なお、橋の構築に際しては、まず木製の構造体を設置するために掘方を行ったと推察されるが、その形状や範囲は精査したが明確に確認しえなかった。本址に伴う土器等の遺物は無い。

水口道遺構 道状遺構の北側側溝に接続する。調査区内で検出された規模は、東西4.28m、南北3.00m。水路をT字形に分岐して南に導く機能を有するものと推察され、分岐して南に向かう部分の両側に杭を打って石などで遮蔽する堰状の構造が検出されている（第19・20図a-a'、b-b'ライン）。また北辺西側には4.22mにわたって、護岸を意図したと見られる石列が見られる。本址確認面直上から鉄砲玉2個が検出されたが他に遺物は検出されなかった。

杭列 調査区西端付近で検出された。近世の遺構確認面において検出したが、その上部がわずかに確認されたに過ぎず、本来の打設面はこれより下層にある可能性がある。検出された長さは5.16m、主軸はN-83°-W。杭間は0.80～2.02mと不規則で、図示したとおり杭の加工状況も均一ではない。

水田面 道状遺構の側溝を挟んだ北側と道状遺構の道路面の標高がほぼ同じであるのに対し、道状遺構の側溝を挟んだ南側が一段低くなることから、道状遺構の北側を生活面、南側を水田面ととらえた。4区における水田面の標高は253.10mを測る。本調査区の水田面から遺物は検出されなかった。

道状遺構下部における調査 道状遺構、土橋遺構の下部の状況を確認するために一部を掘り下げたところ、新たに溝状の遺構に伴って、近世の所産と見られる陶器片に加え、煙管等金属製品、茶臼、下駄等木製品が検出された。湧水の処理が困難であったので、遺構の規模や性格

等は必ずしも明らかにできなかった。なお、当該部分では、平安時代および古墳時代前期の土器片も併せて検出されている。

第5節 5区

水田面5面、畦畔及び大畦畔となる道状遺構これに伴う排水施設（水口遺構）、水路跡などが検出された。また水田面においては足跡痕と見られる小さな落ち込みを伴う。

水田面1の底面標高は253.14m、水田面2は253.09m、水田面3は253.14m、水田面4は253.13m、水田面5は252.94mとなり、水田面1、3、4がほぼ同じ、2が若干低く、4が検出された中で最深となっている。畦畔は水田面2と3・4を画するもの、及び3・4と5を画する大畦畔（道状遺構）を除き不明確であり、検出し難い。

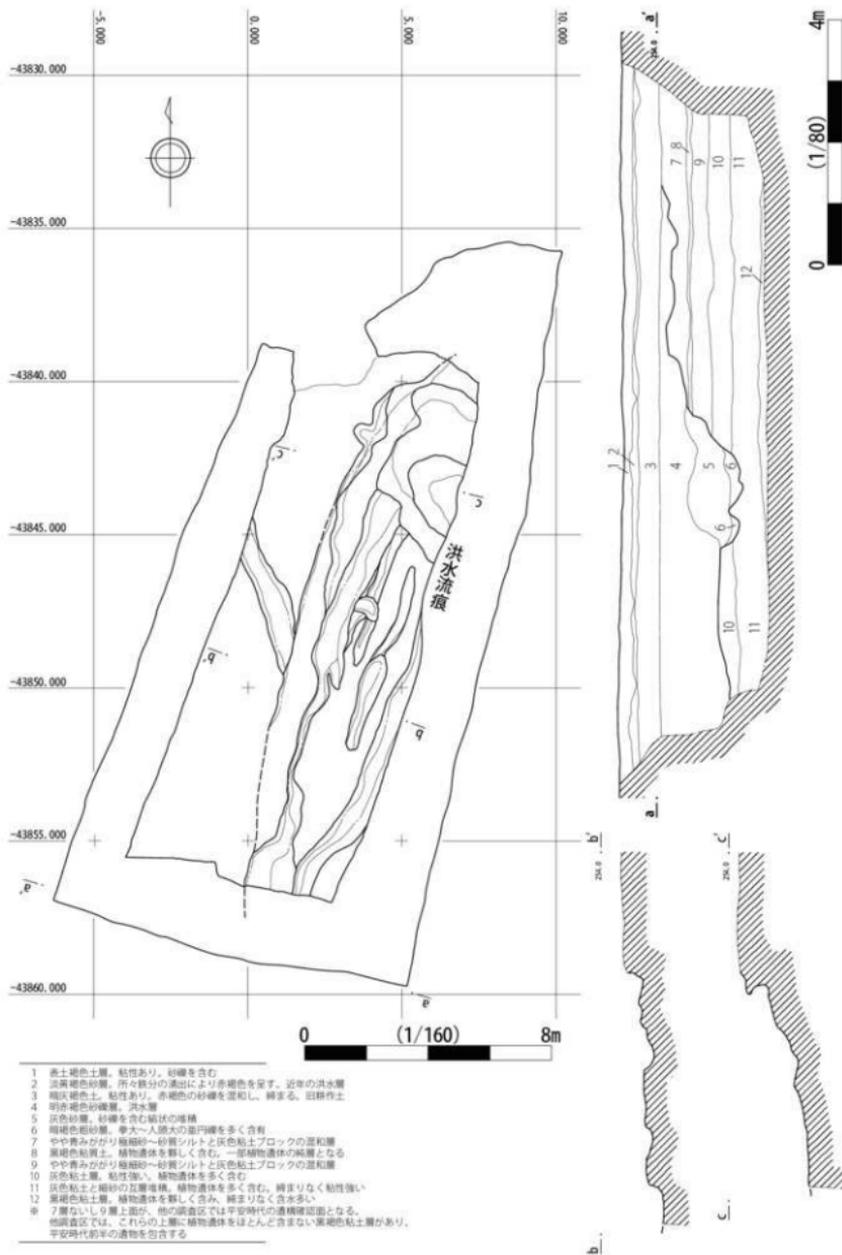
これらの時期を明らかにする遺物は検出されなかったが、本調査区の水田は4区の水田から連続するものと推察されることから近世の所産ととらえられる。

第6節 6区

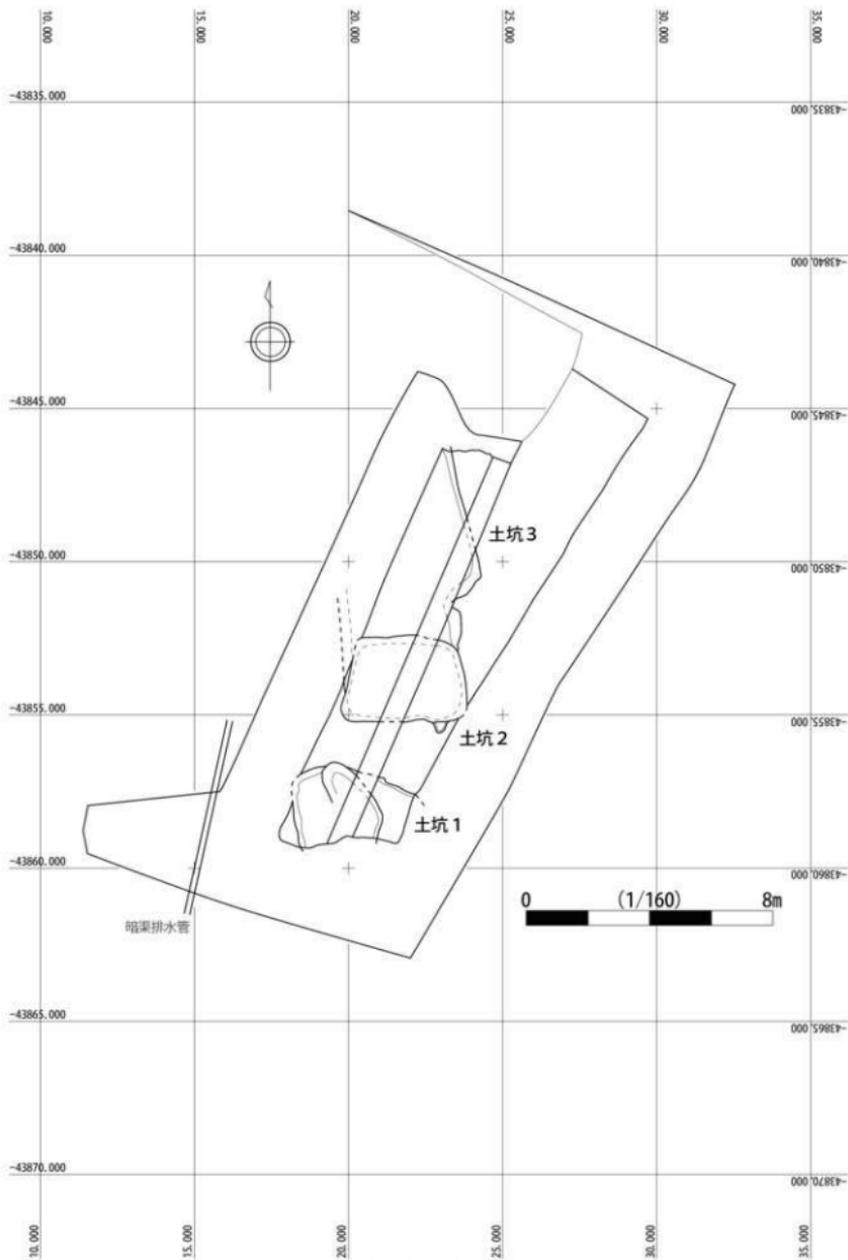
本調査区の北側に位置する3区では確認面にあまり影響を及ぼしていなかった洪水流が、本調査区では調査区付近で確認面を削平しながら南流しており、この部分で遺構遺物の検出は見られない。しかしながら、辛うじて削平を免れた調査区の西端部からは近世の溝状遺構6条を検出した。また畦畔は検出しえなかったが平坦面は5区から連続する水田面であったと推察した。なお、調査区西端においては、調査時の排水路設定のため調査しえなかったが、平安時代前半の溝状遺構に伴って墨書土器を含む土師器片と共に、堰等に用いたと思われる、筵と木杭を用いた構造体が見出されている。

溝1～6については、いずれも主軸をN-5°-Eに採り、調査区内で検出された長さは最大6.58mを測る。当初、洪水流によるものとも考えたが、覆土は砂礫等ではなく、部分的に灰色粘土ブロックを含む黒灰色粘土に占められることから遺構と認定した。検出した幅は最大0.74mを測り、確認面からの深さは最大0.22m、同地点での底面標高は253.08mであった。溝6については、底面にピット状の窪みを有する。

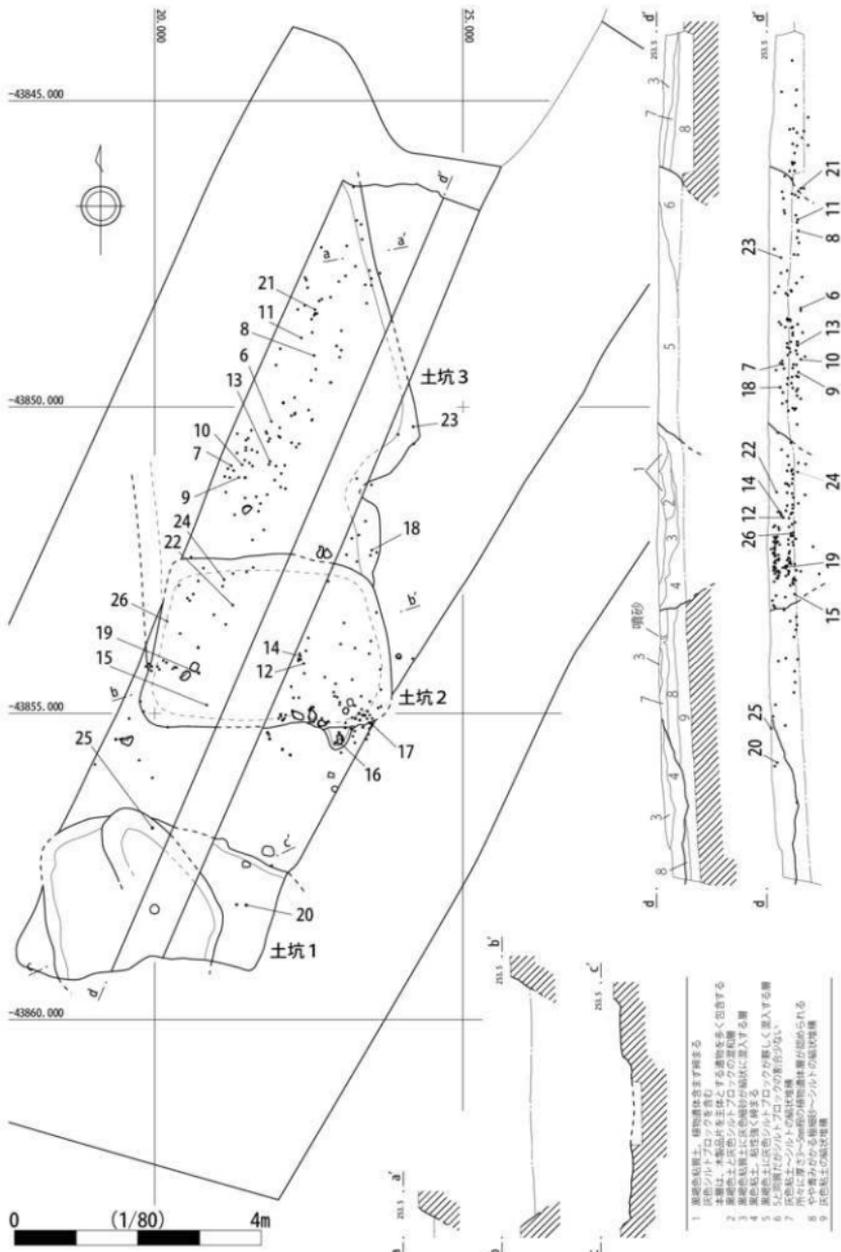
これら溝内からは遺物の出土は見られなかったが、本調査区からは確認面に設けたトレンチ、サブトレンチ内から古墳時代前期及び平安時代前半の所産となる土器片が検出されている。



第7図 1区全体測量図

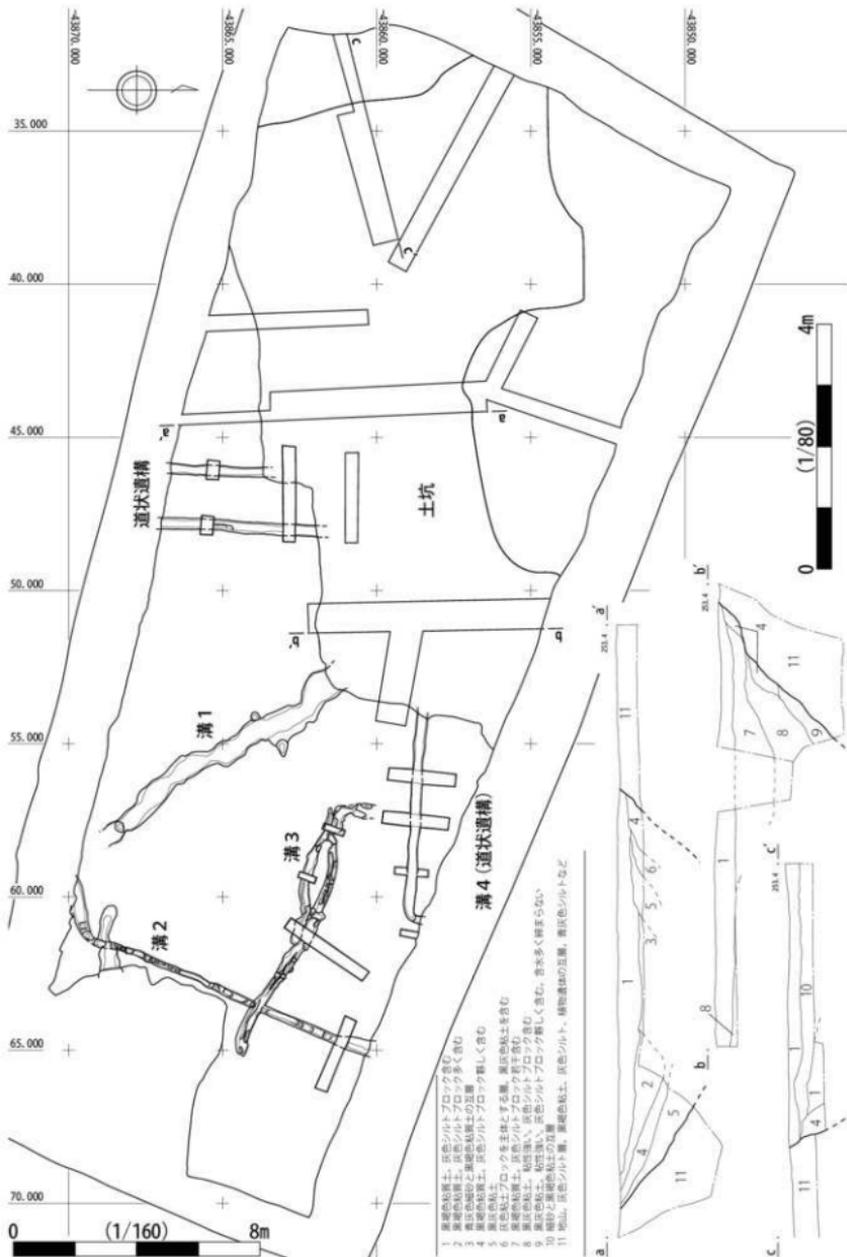


第8图 2区全体測量図

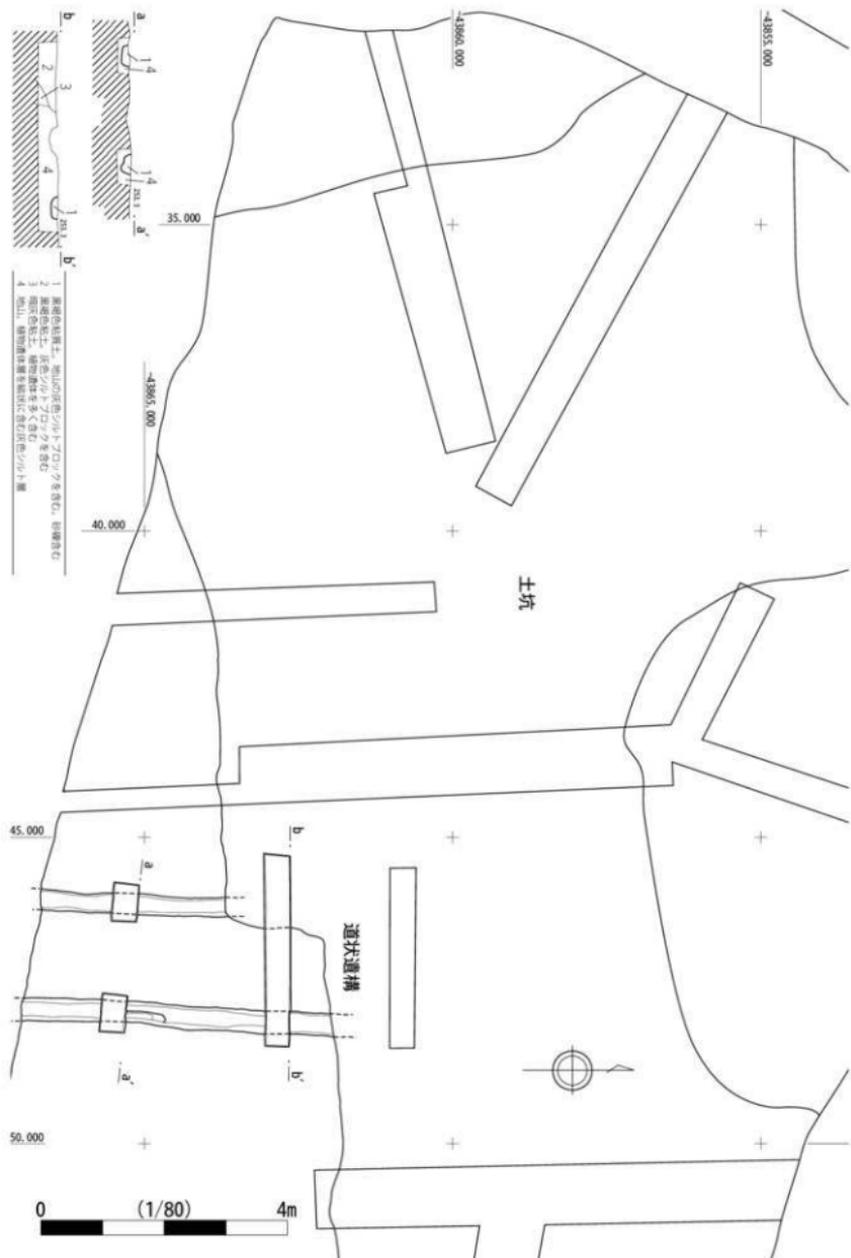


第9図 2区土坑測量図

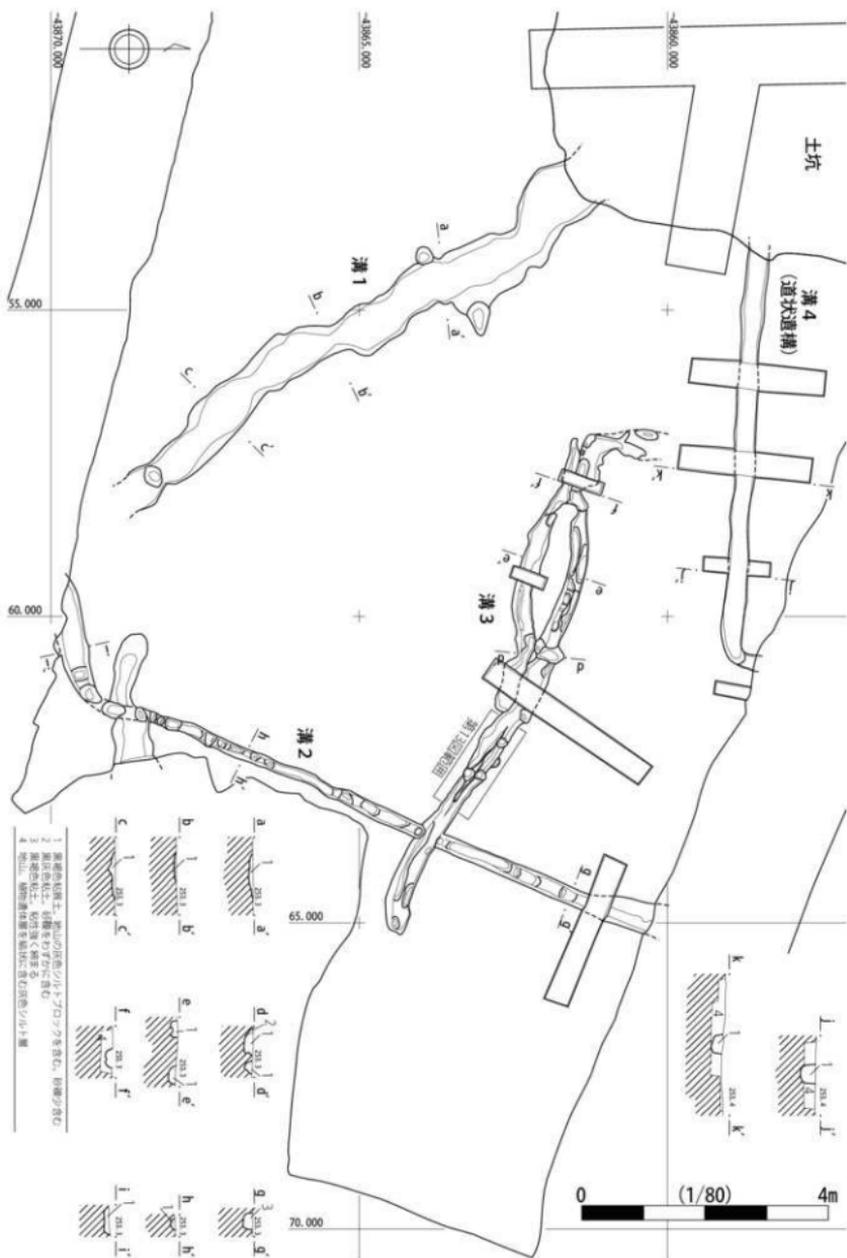
- 1 黒色粘土層、植物遺存を伴う層
- 2 灰色シルト・ローム層、植物遺存を伴う層
- 3 黒色粘土層、植物遺存を伴う層
- 4 黒色粘土層、植物遺存を伴う層
- 5 黒色粘土層、植物遺存を伴う層
- 6 黒色粘土層、植物遺存を伴う層
- 7 灰色シルト・ローム層、植物遺存を伴う層
- 8 やや粗かなる黒色粘土層
- 9 灰色粘土層



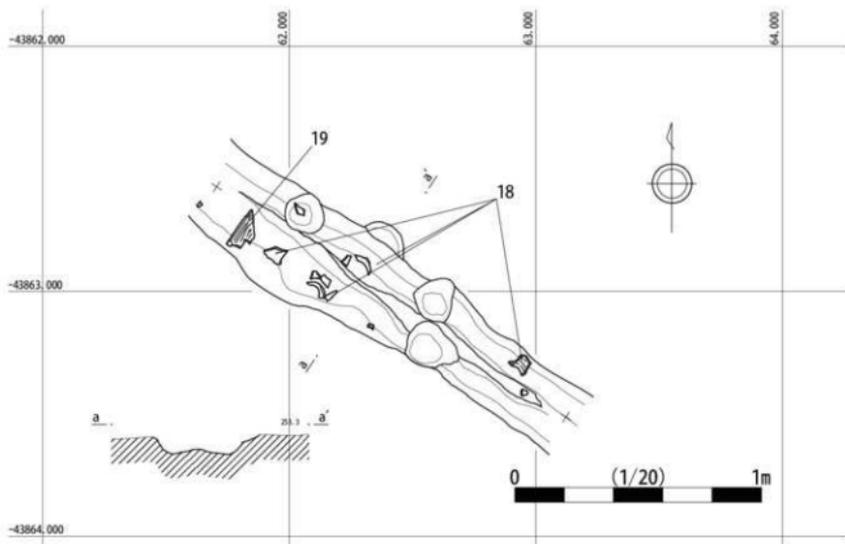
第10図 3区全体測量図



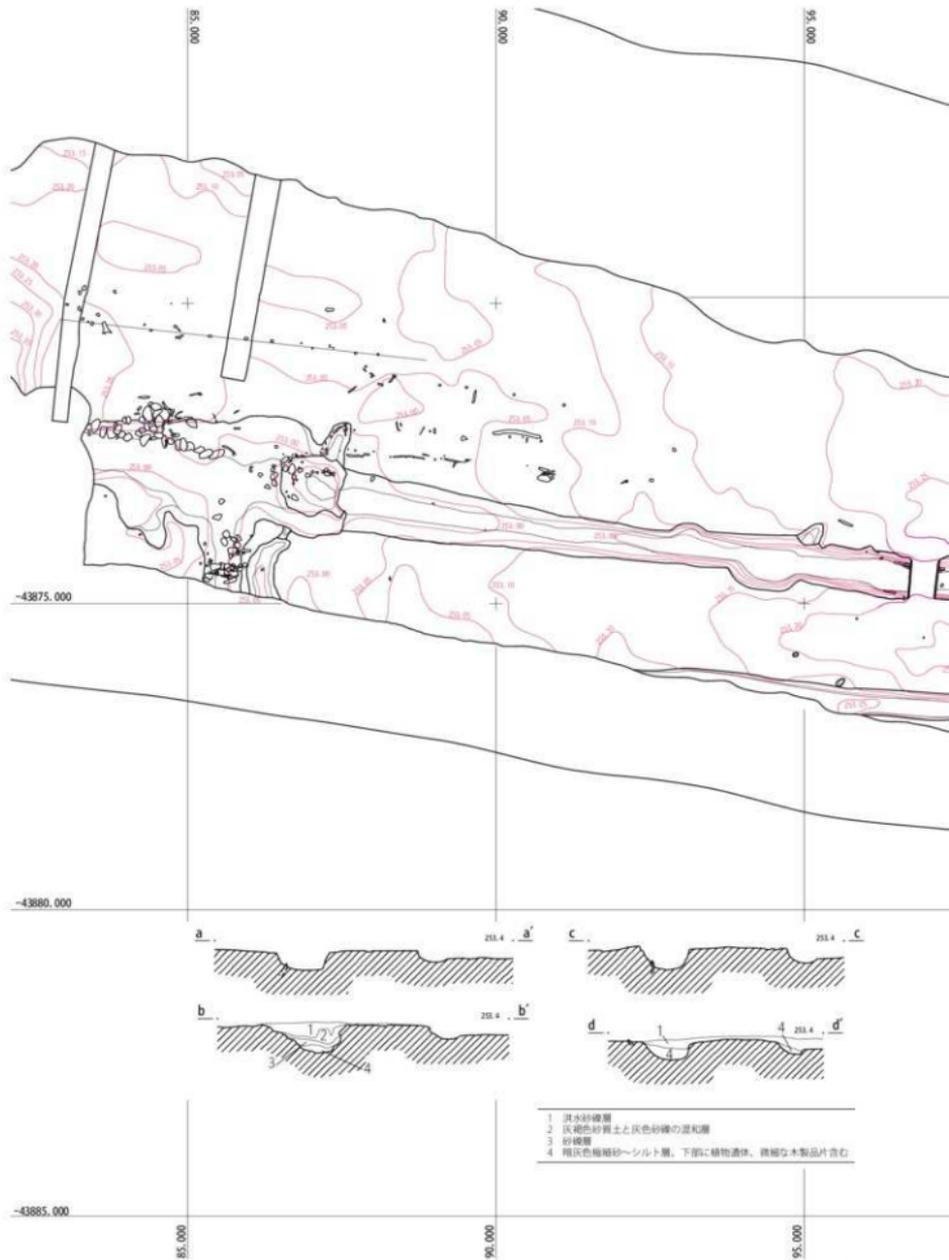
第11図 3区道状遺構/土坑測量図



第12図 3区溝1~4測量図



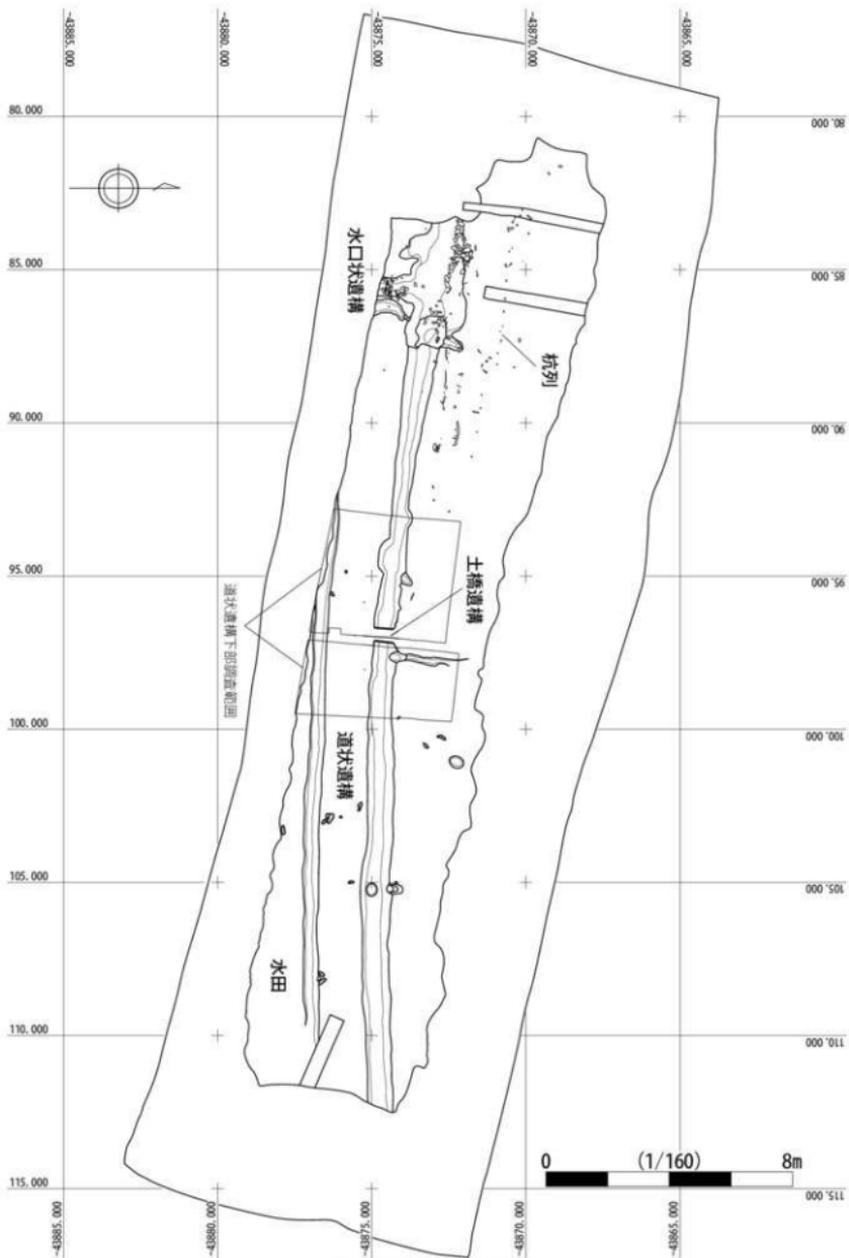
第13图 3区溝3遺物出土状況



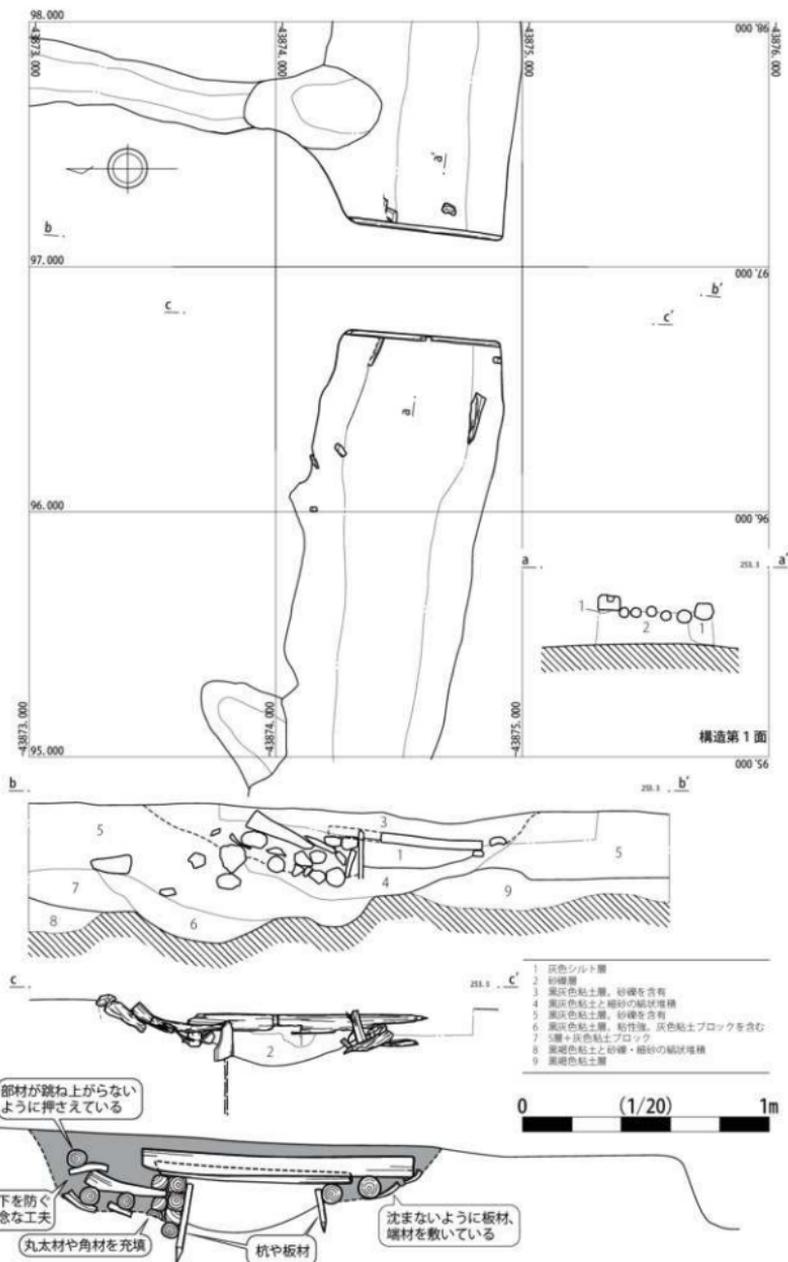
第14図 4区



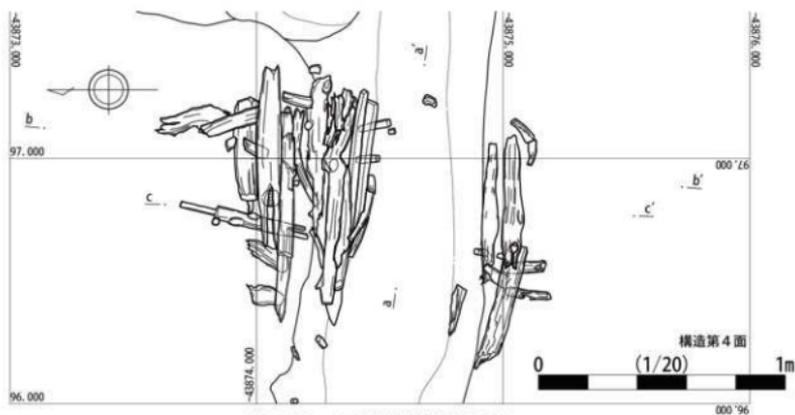
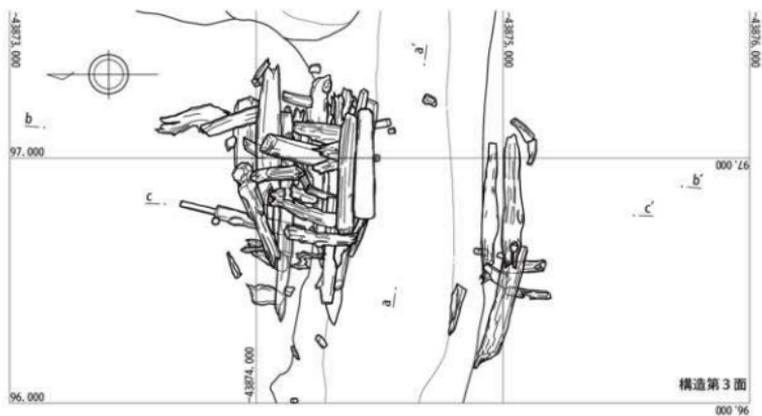
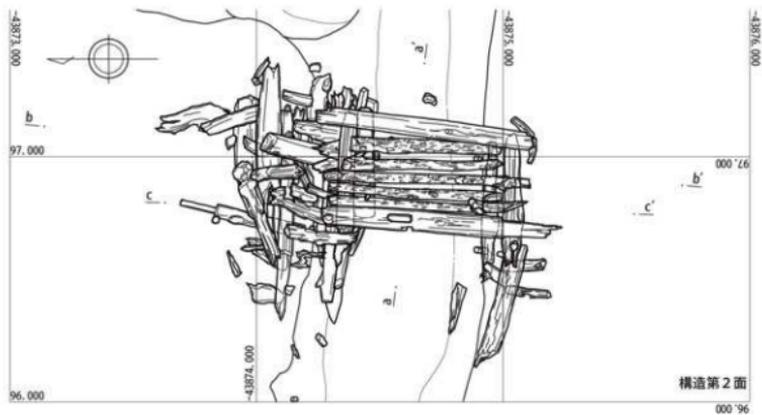
道状遺構測量図



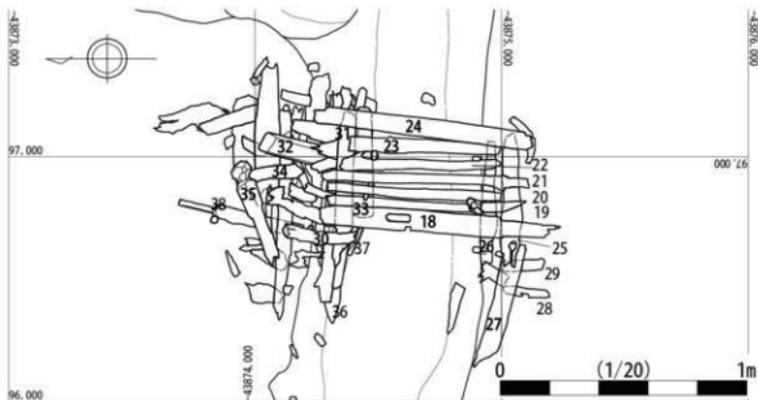
第 15 图 4 区全体測量図



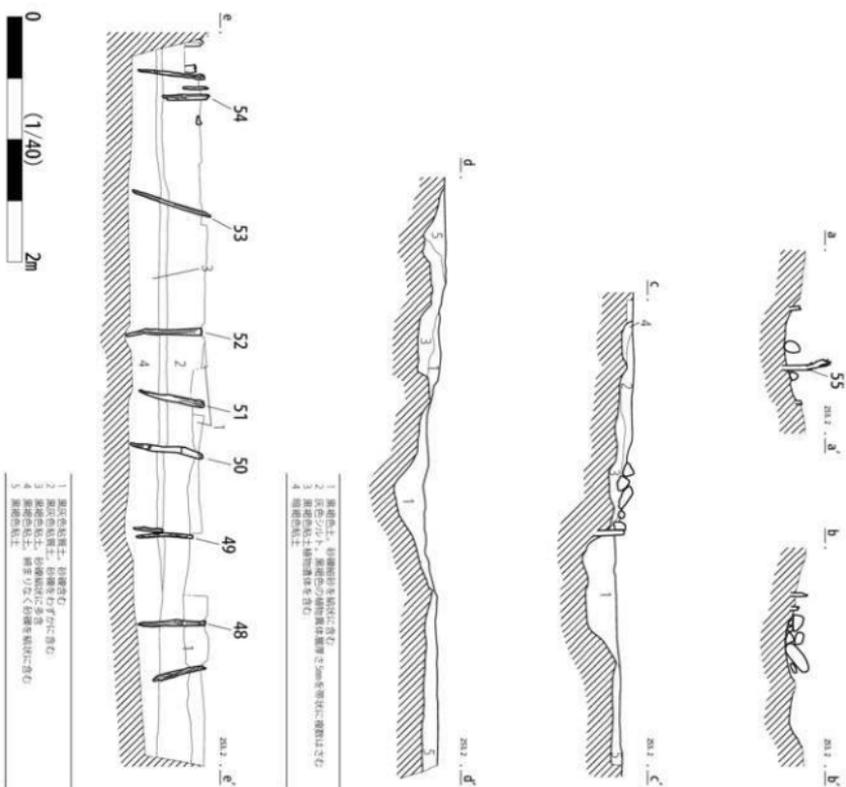
第16図 4区土橋造横測量図(1)



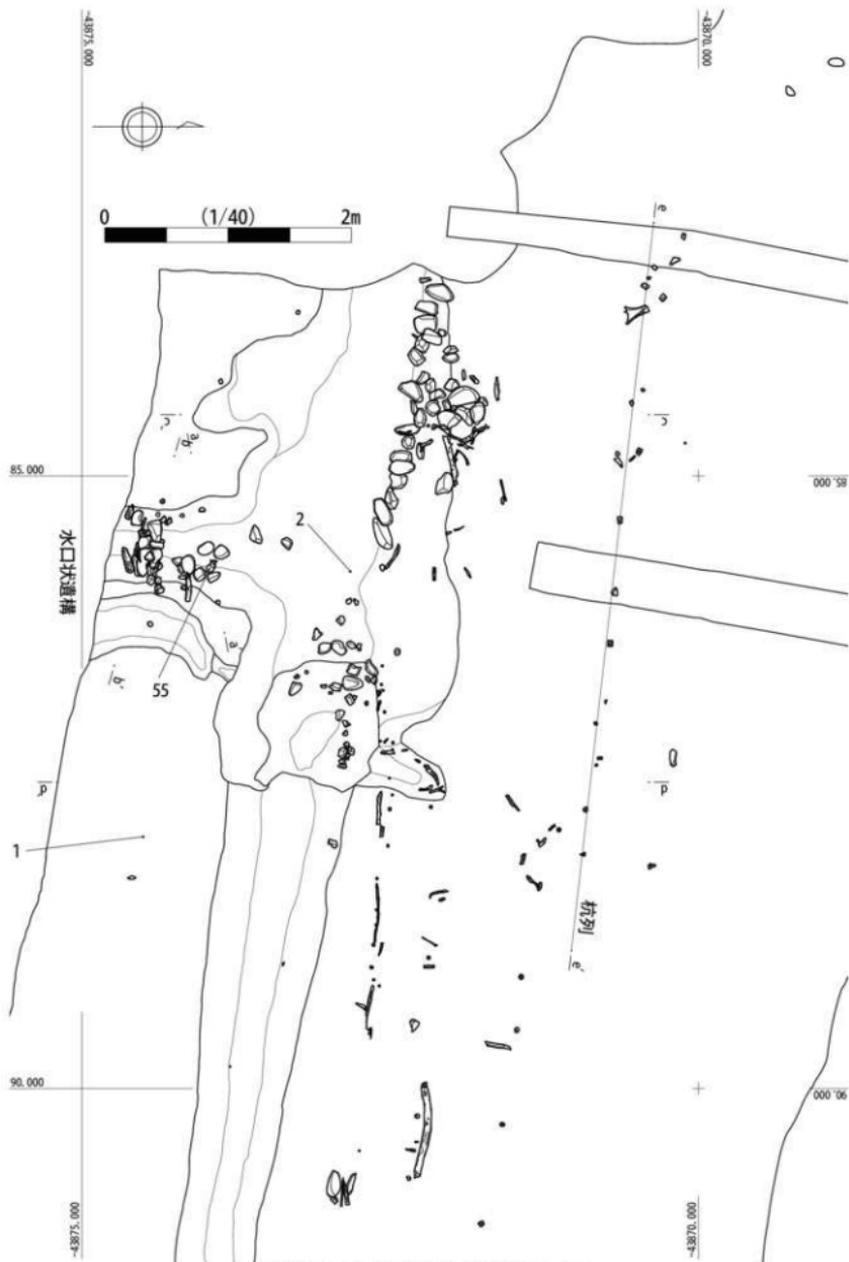
第17图 4区土橋遺構測量図(2)



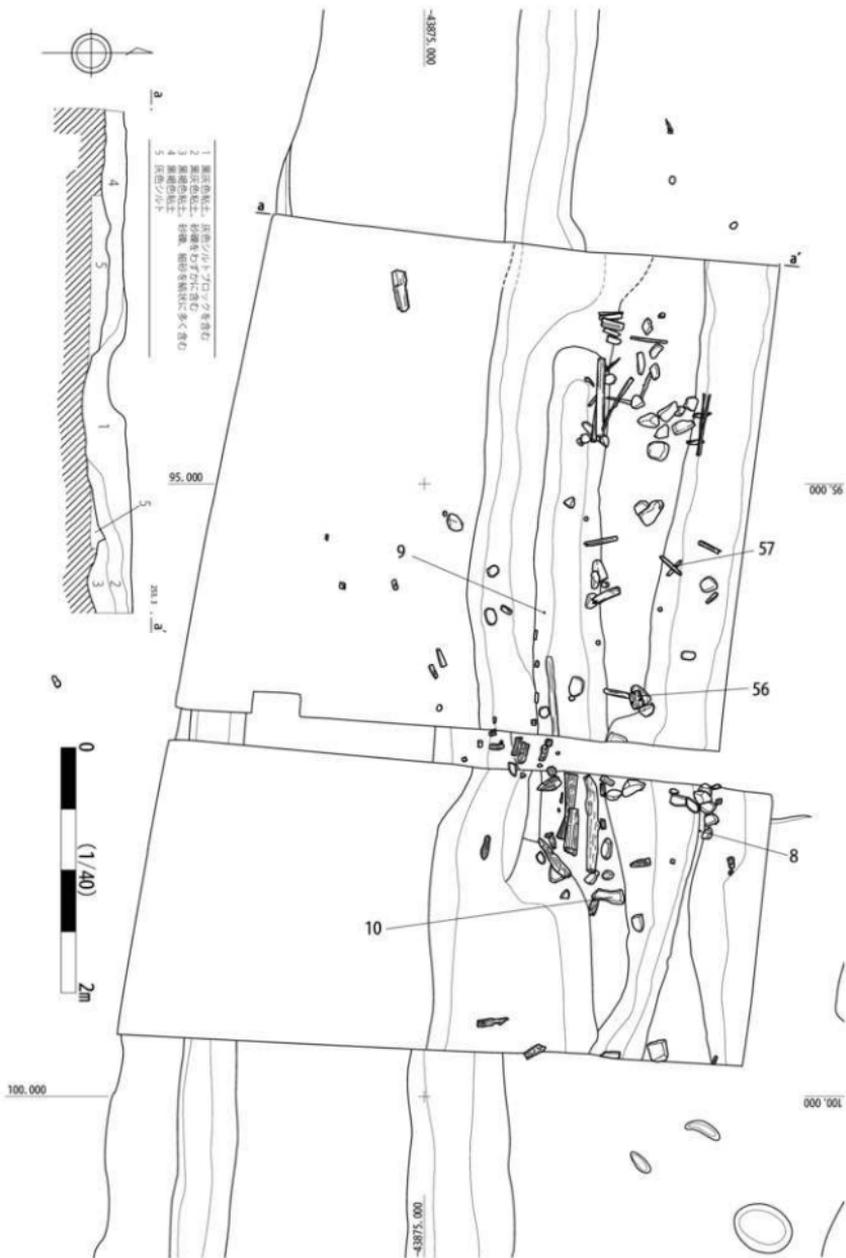
第 18 图 4 区土橋遺構構架部材 遺物番号



第 19 图 4 区水口状遺構 杭列測量図 (1)

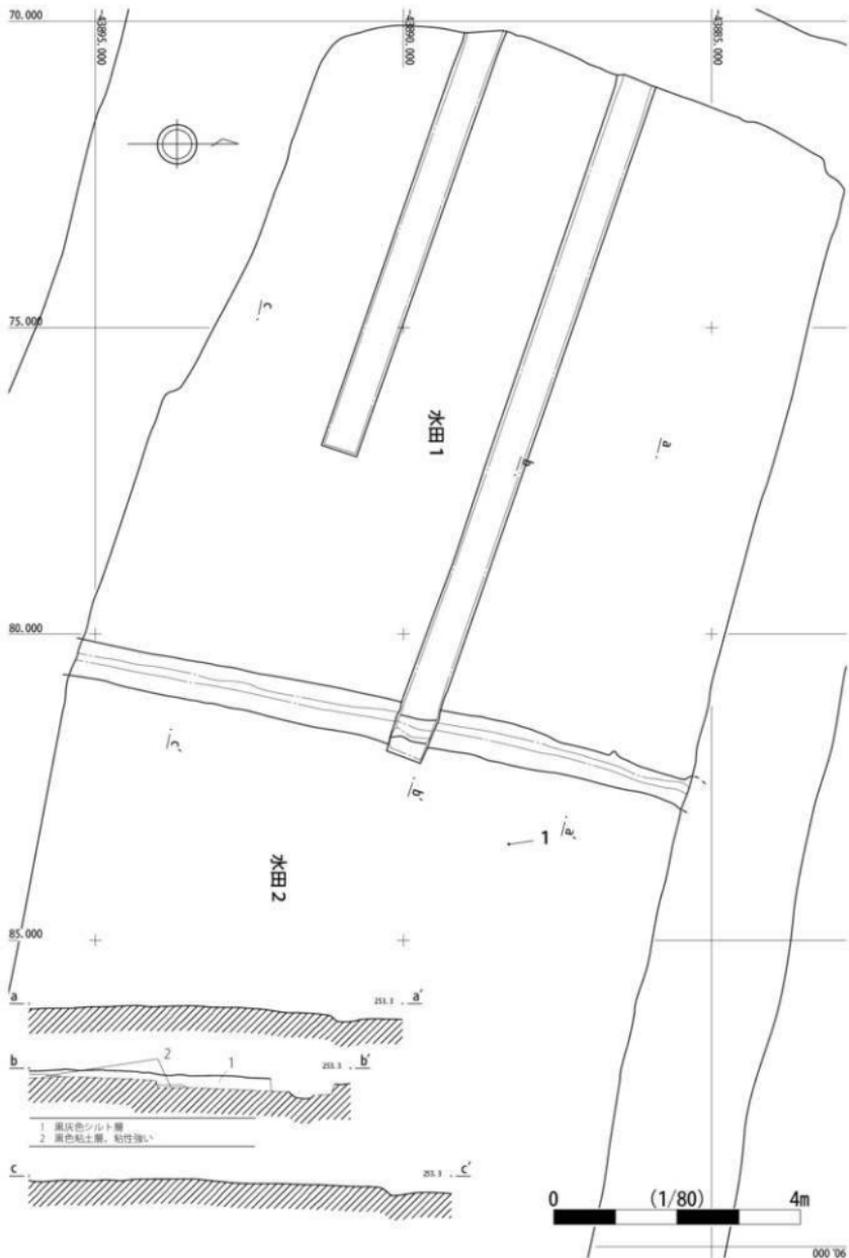


第20图 4区水口状遺構／杭列測量図(2)

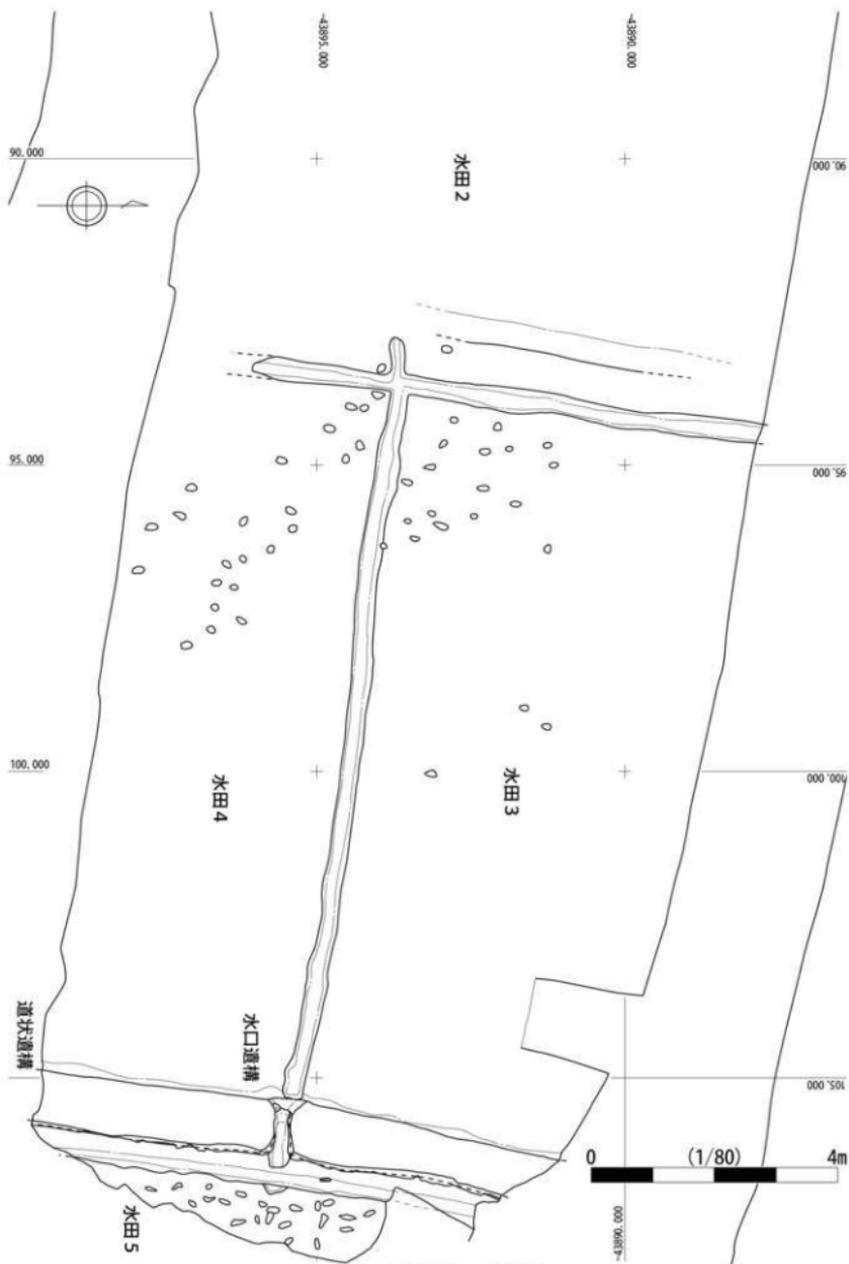


第 21 図 4 区道状遺構下部測量図

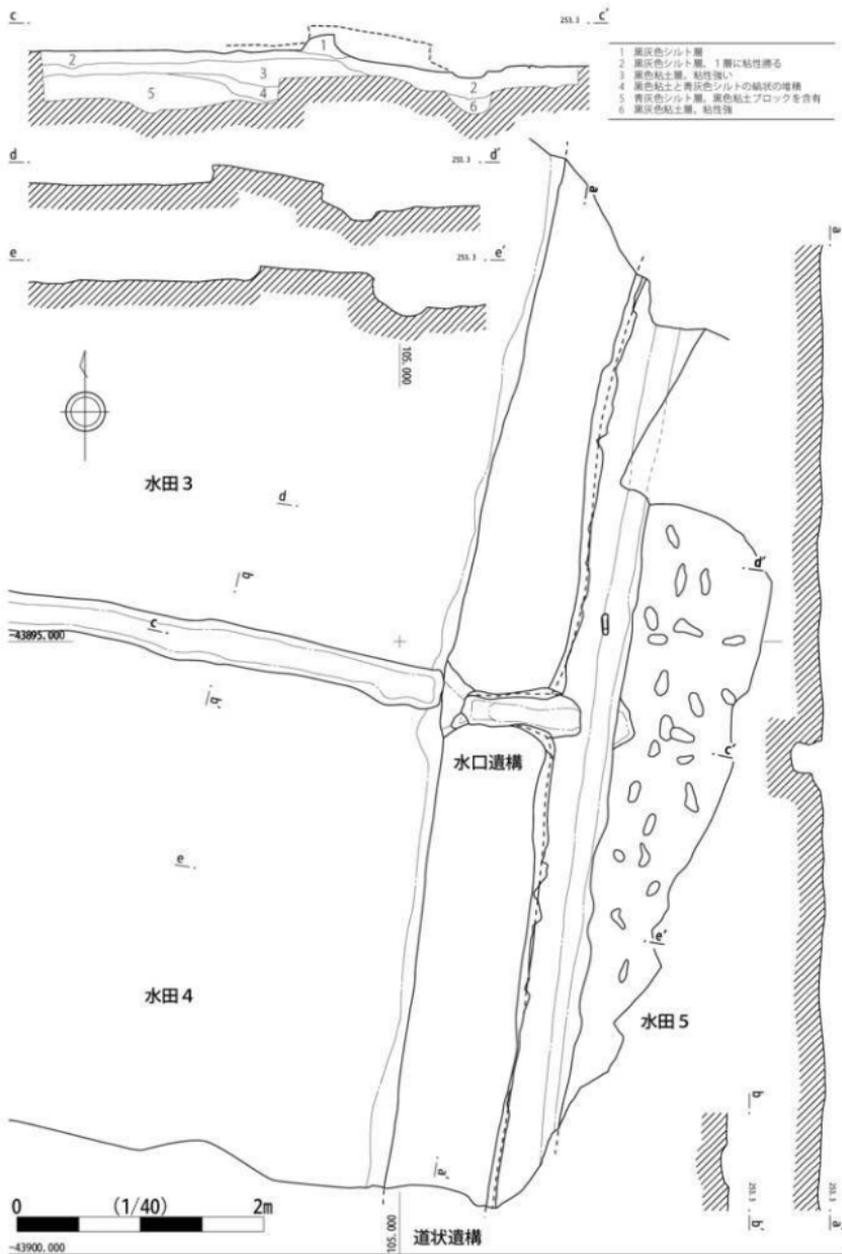




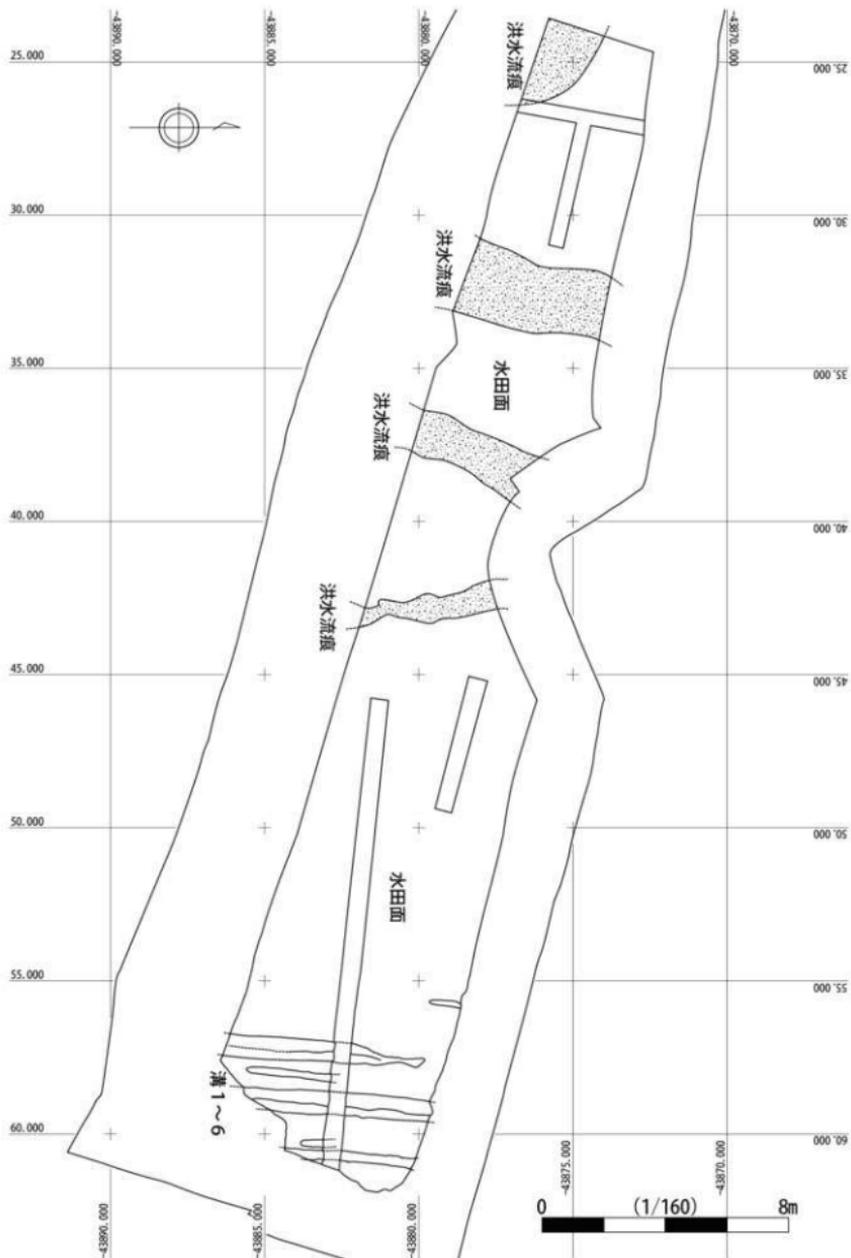
第 23 図 5 区水田 1 ~ 2 測量図



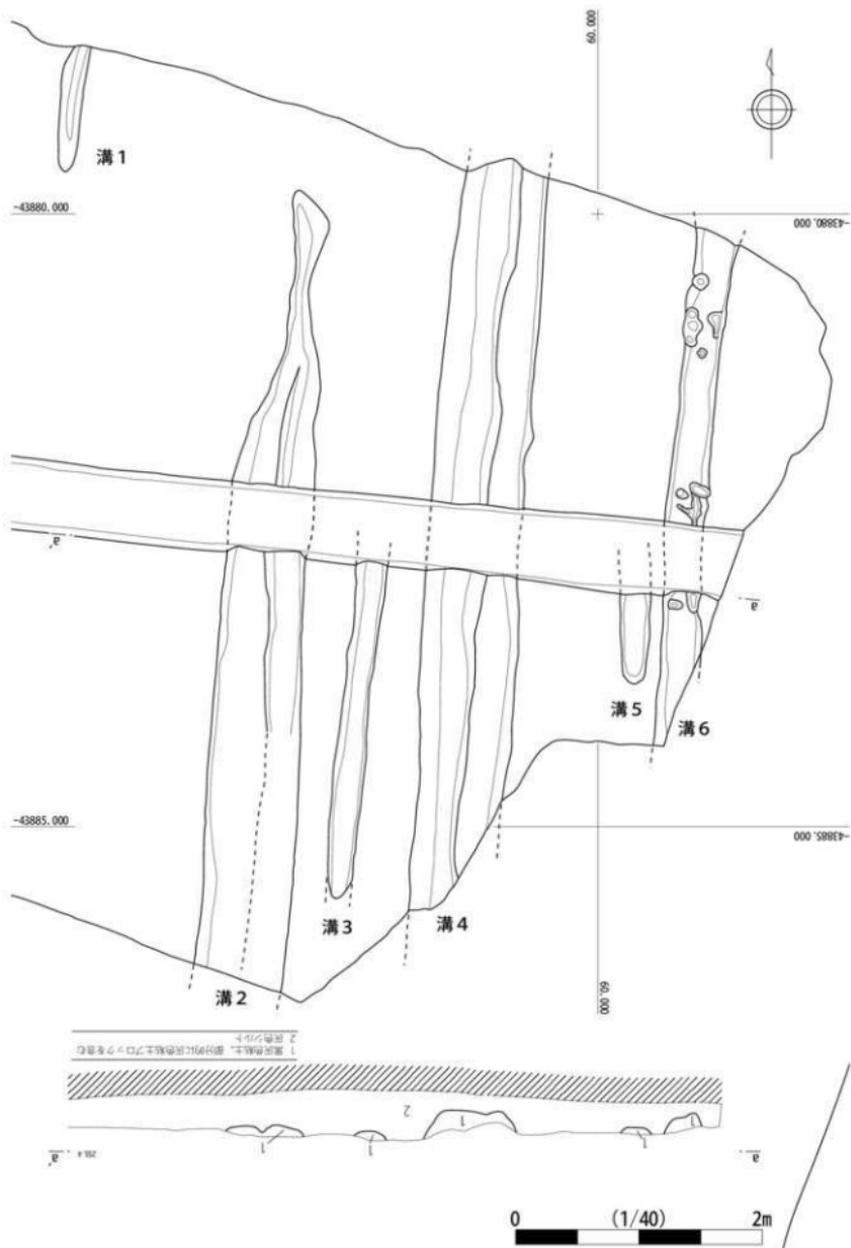
第 24 図 5 区水田 2 ~ 5 測量図



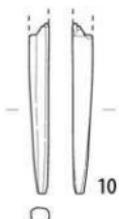
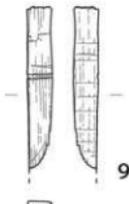
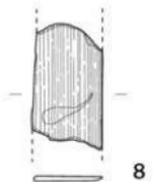
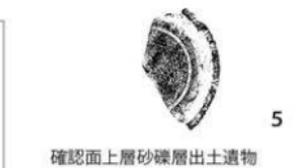
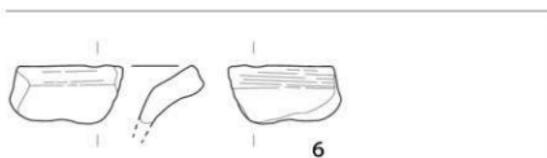
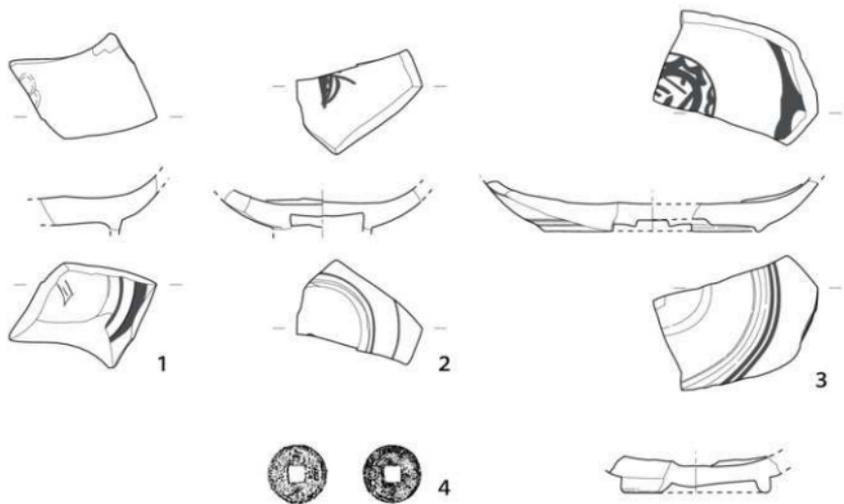
第25図 5区道状遺構/水口遺構測量図



第 26 图 6 区全体測量图

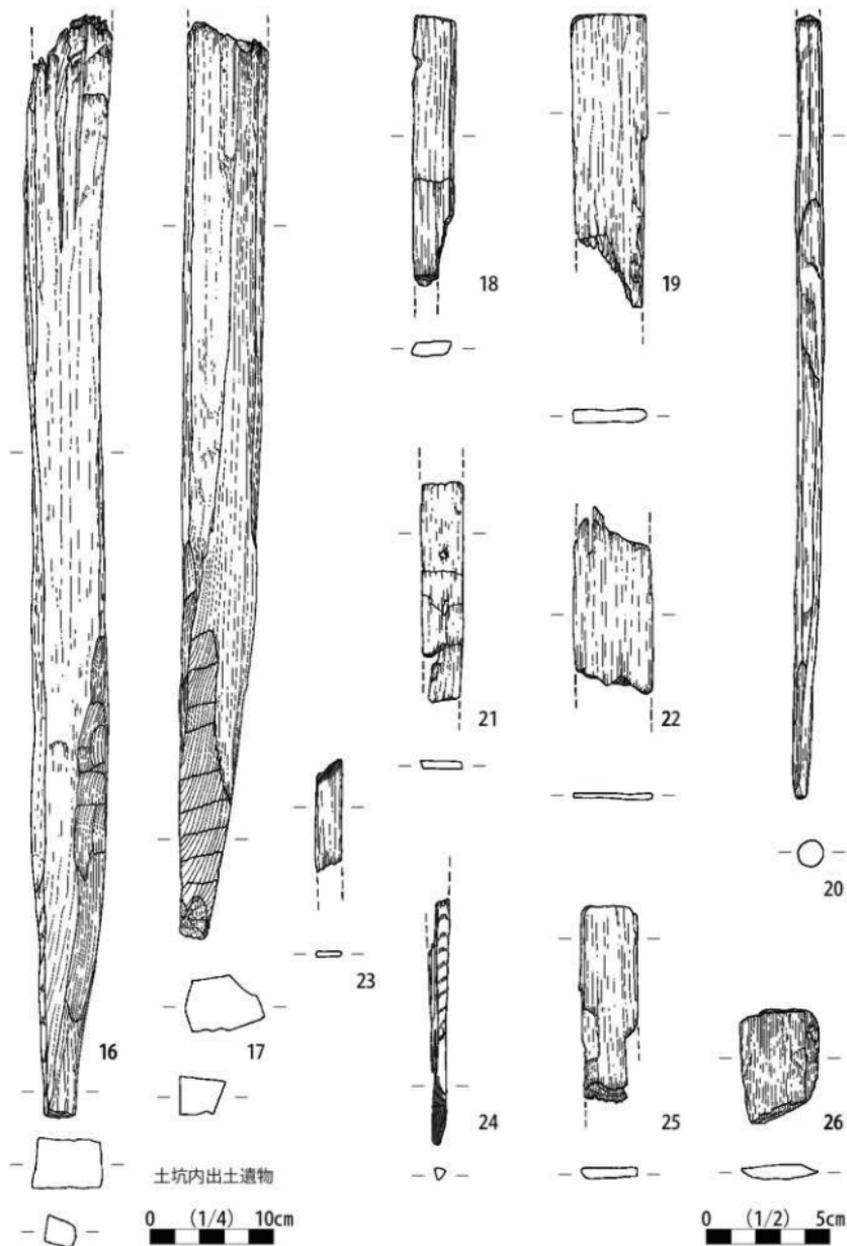


第 27 図 6 区溝 1～6 測量図

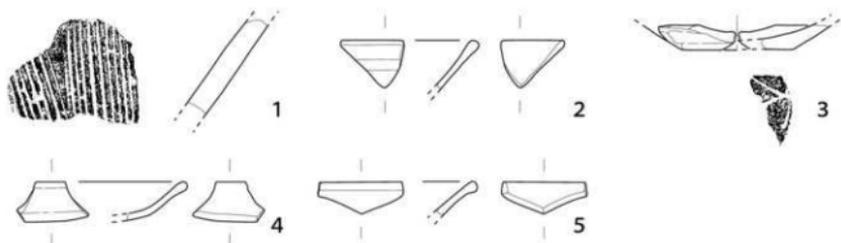


土坑出土遺物
0 (1/2) 5cm

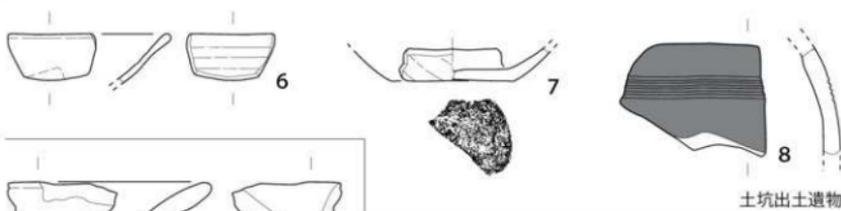
第28図 2区出土遺物(1)



第 29 图 2 区出土遗物 (2)



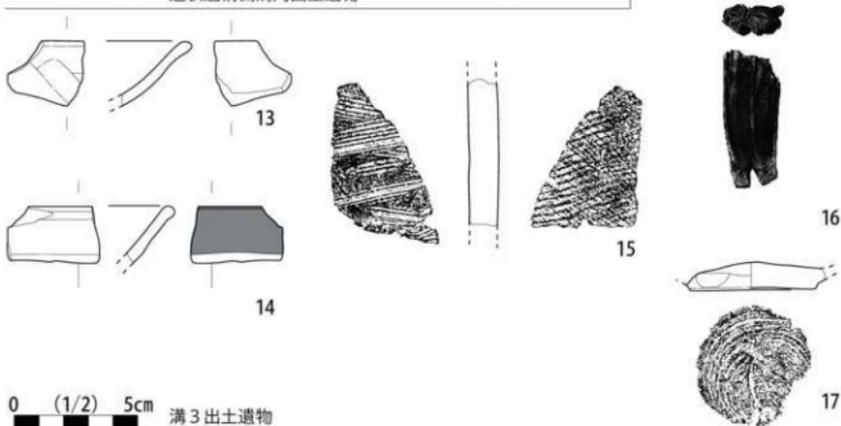
確認面上層砂礫層/遺構確認面/包含層等出土遺物



土坑出土遺物



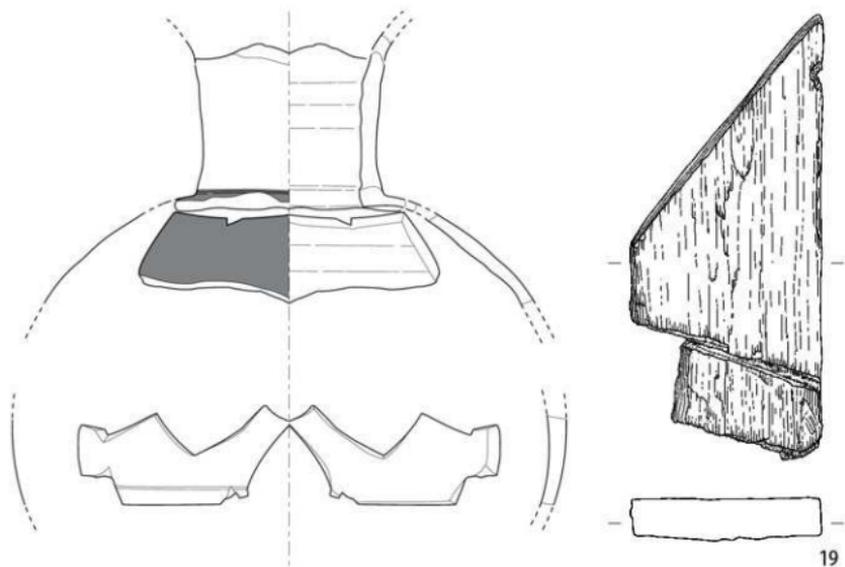
道状遺構側溝内出土遺物



0 (1/2) 5cm

溝3出土遺物

第30図 3区出土遺物(1)

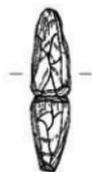


19



18

溝3出土遺物



— 〇 — 20

道状遺構側溝内出土遺物

0 (1/2) 5cm



△ 21



□ 22

遺構確認面出土遺物

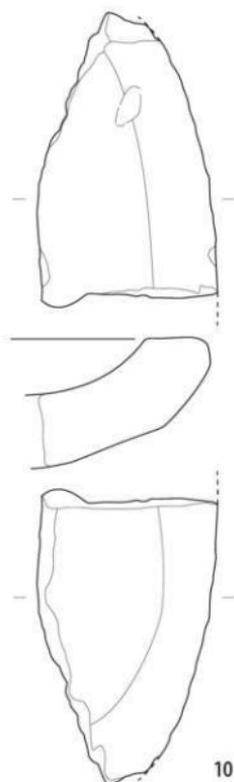
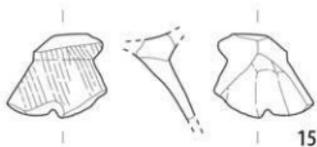
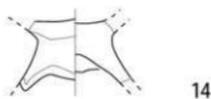
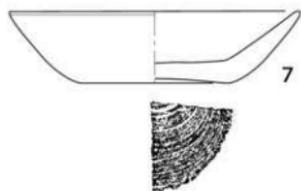
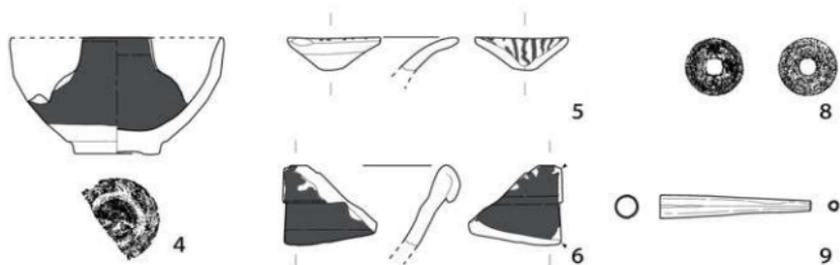


○ 23

第31図 3区出土遺物(2)



水口遺構／道状遺構直上確認面出土遺物

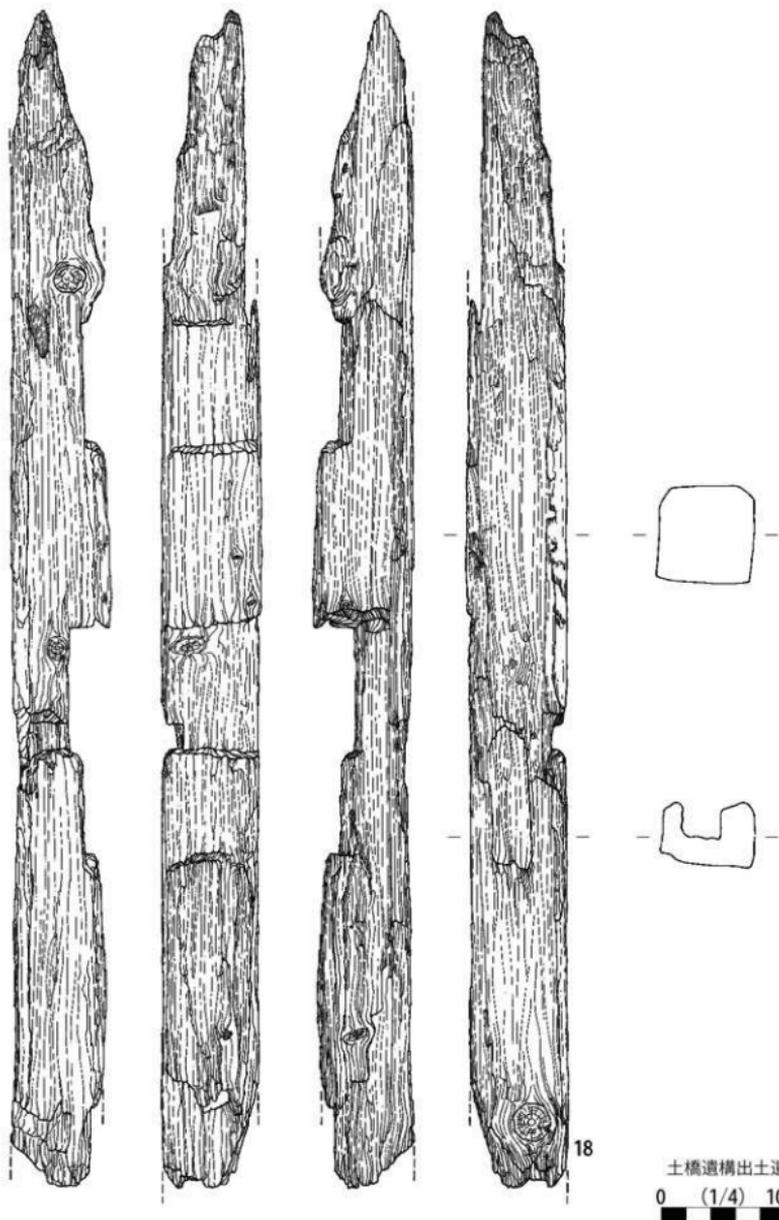


道状遺構下部出土遺物

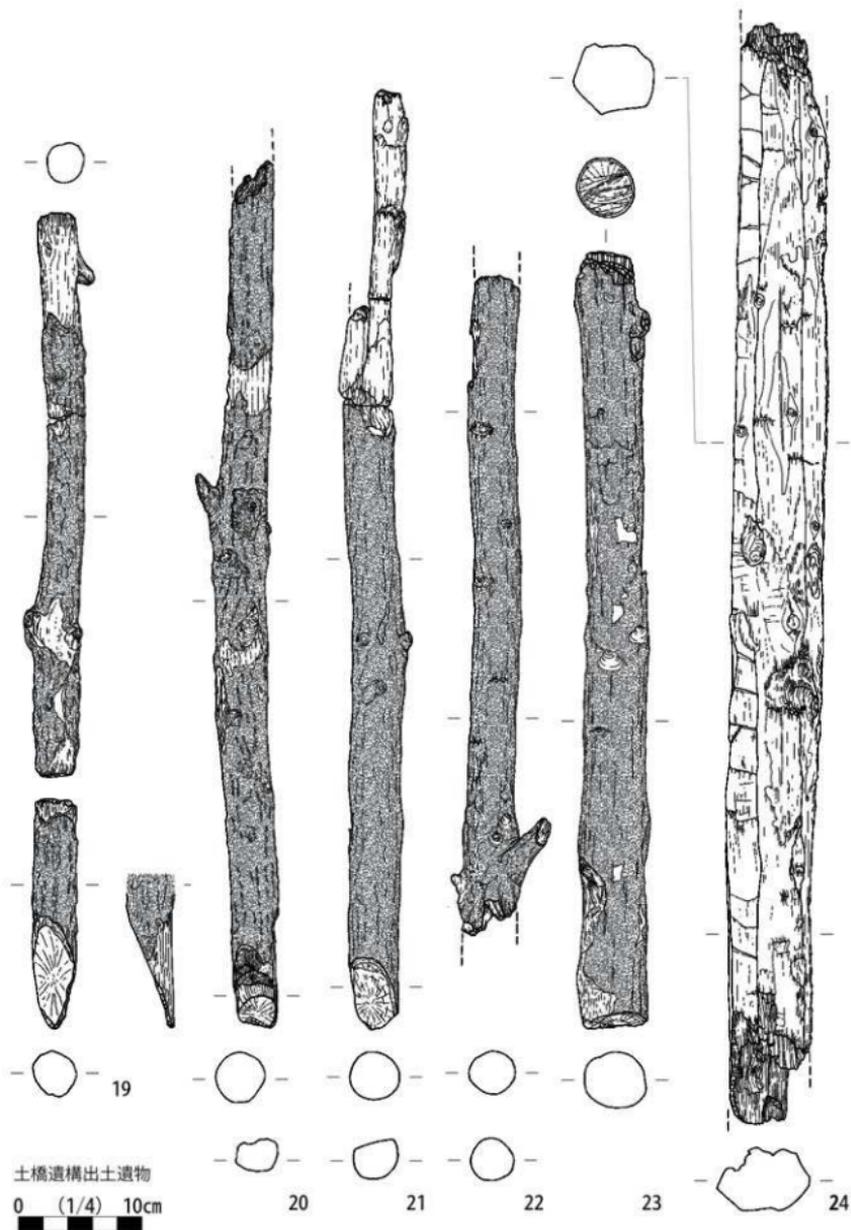
0 (1/2) 5cm



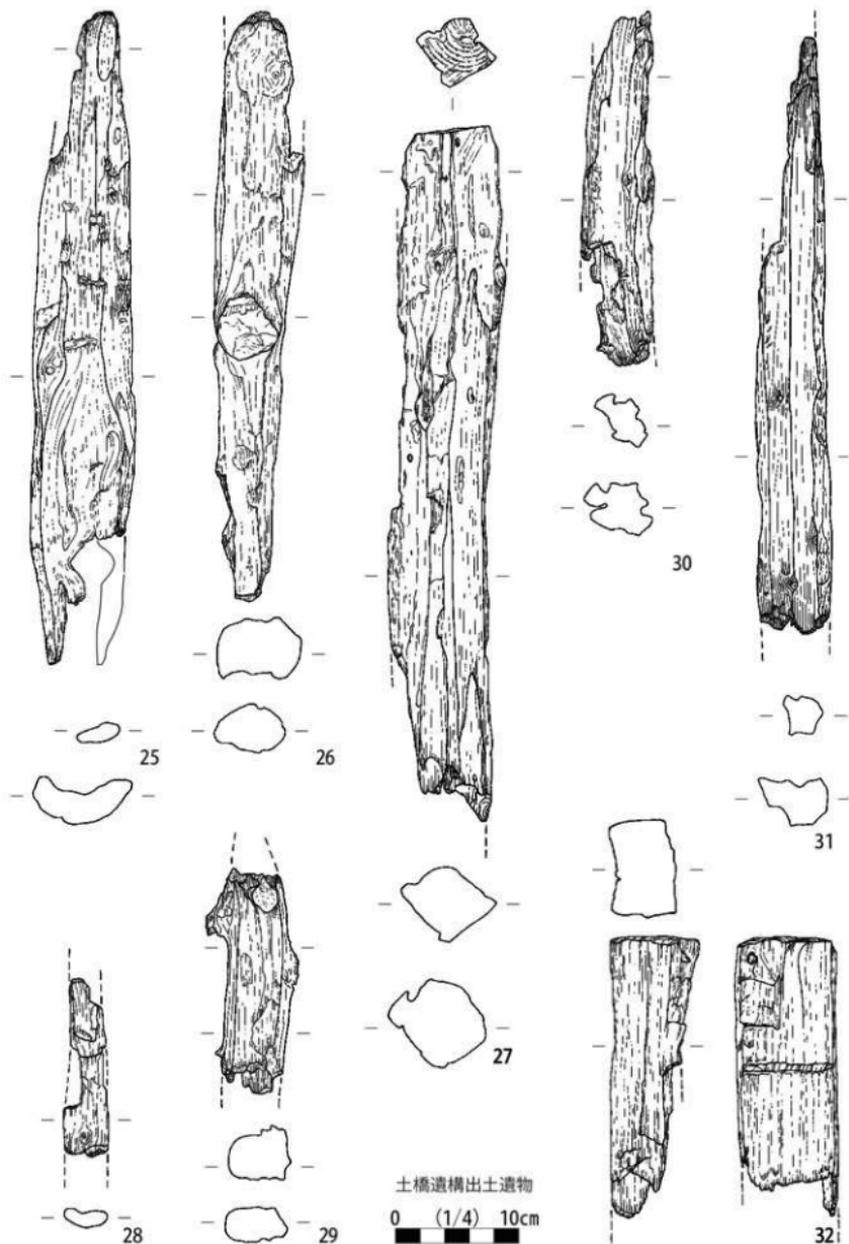
第 32 図 4 区出土遺物 (1)



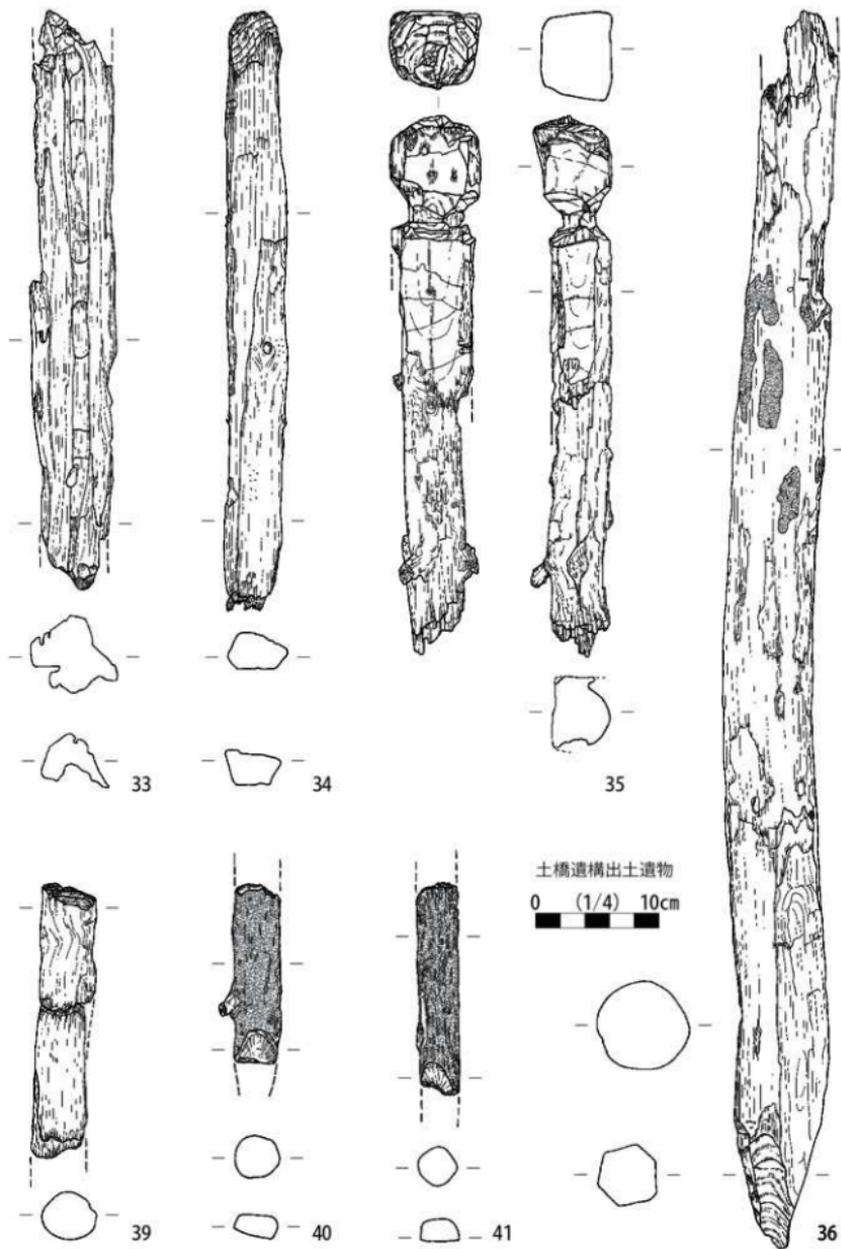
第33图 4区出土遺物(2)



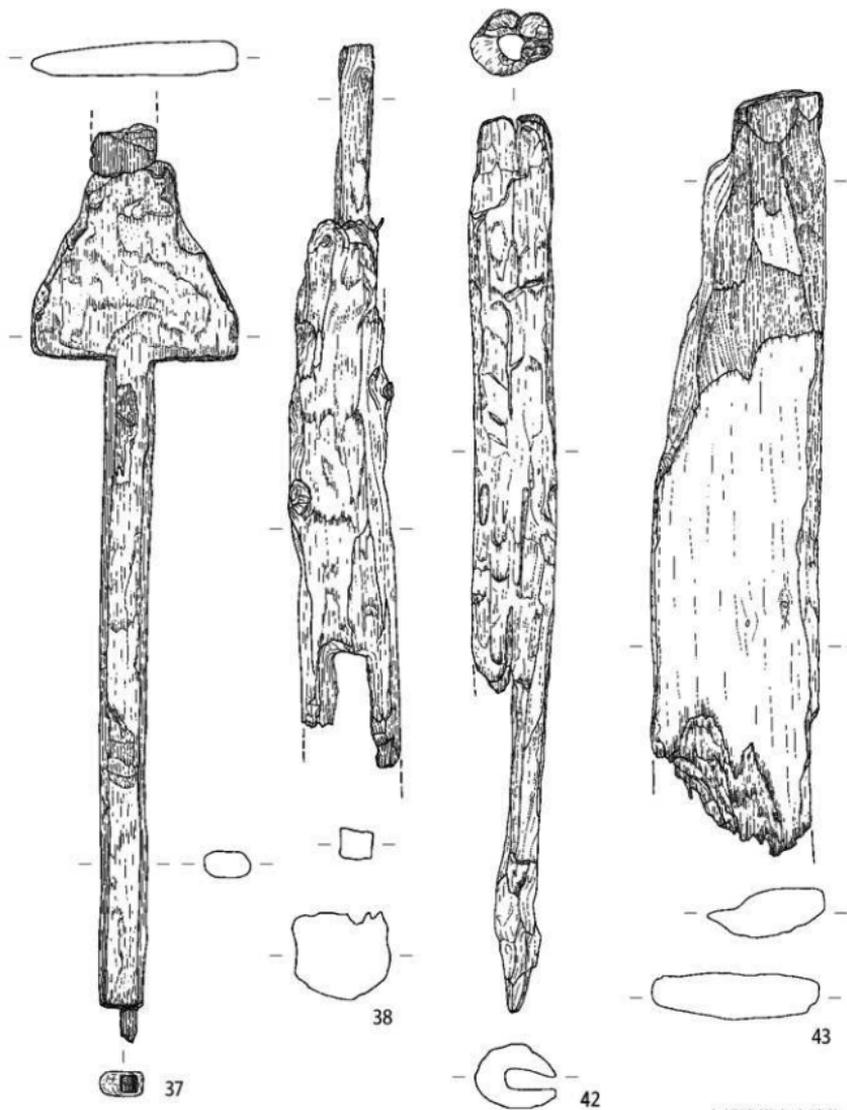
第34図 4区出土遺物(3)



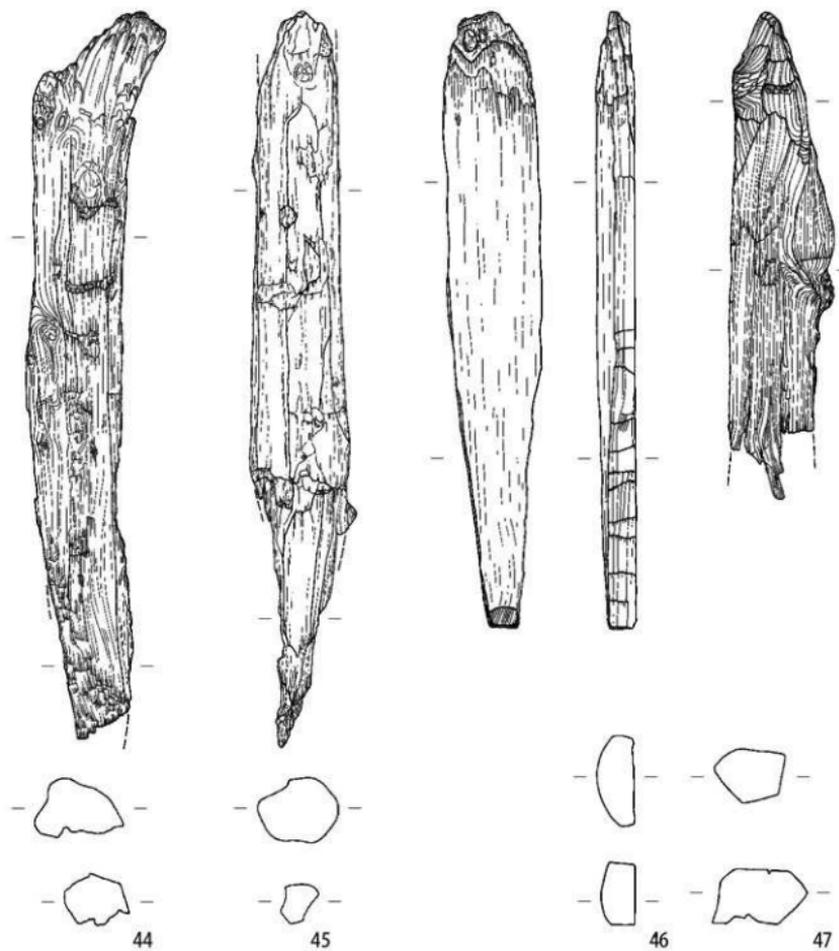
第35図 4区出土遺物(4)



第 36 図 4 区出土遺物 (5)

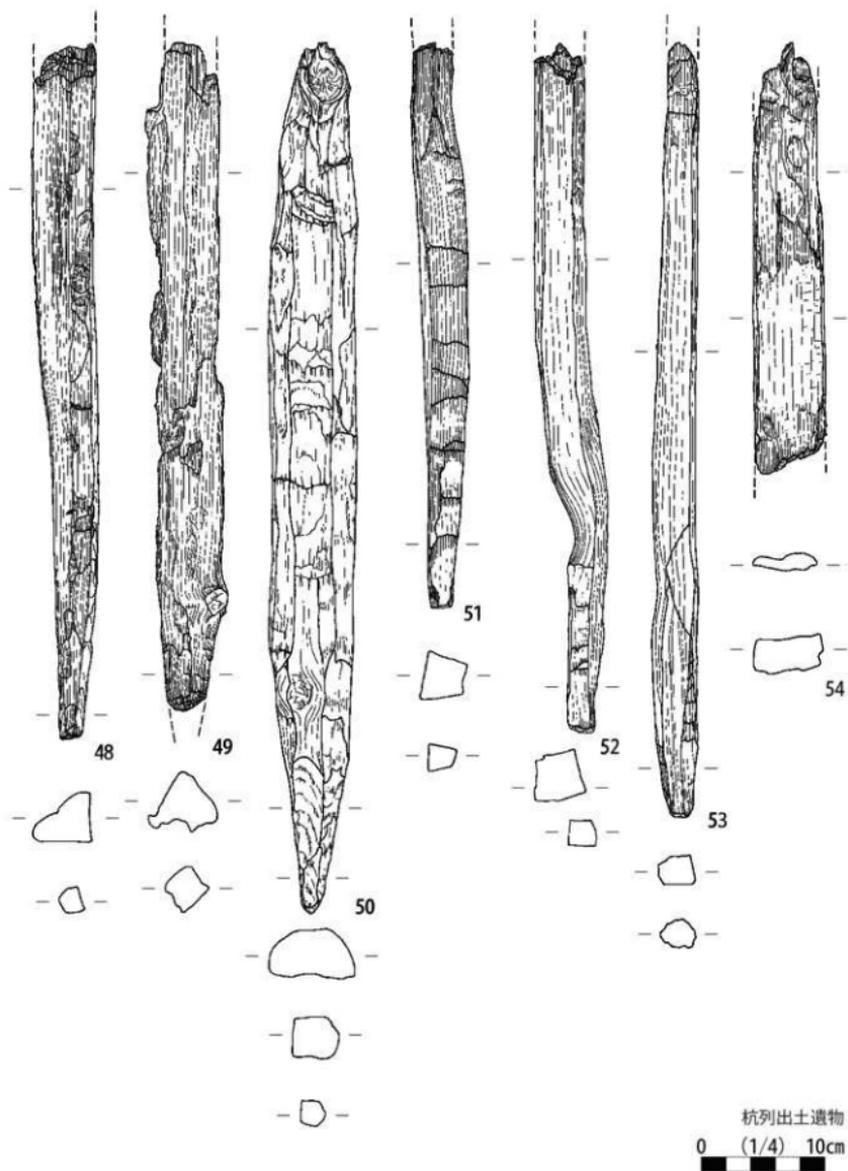


第37図 4区出土遺物(6)

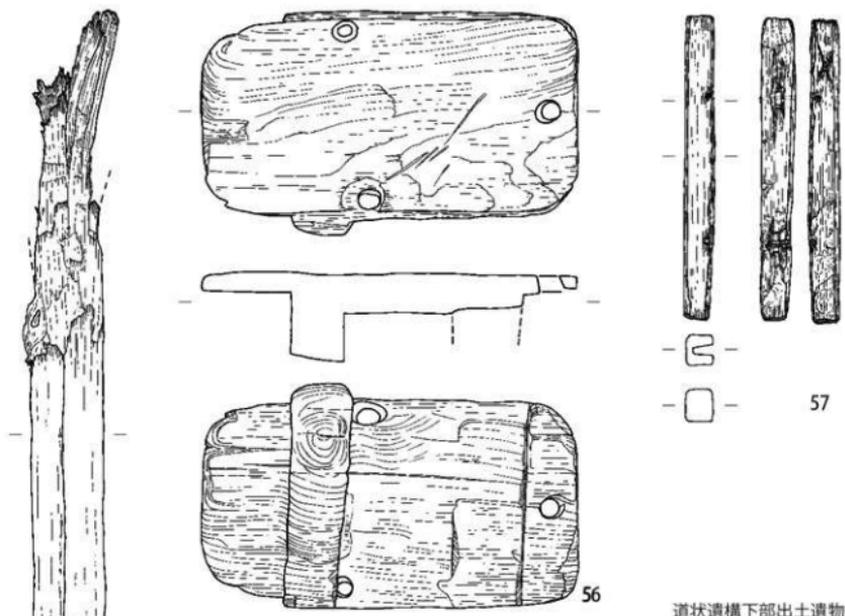


土橋遺構出土遺物
 0 (1/4) 10cm

第38图 4区出土遺物(7)



第 39 图 4 区出土遗物 (8)

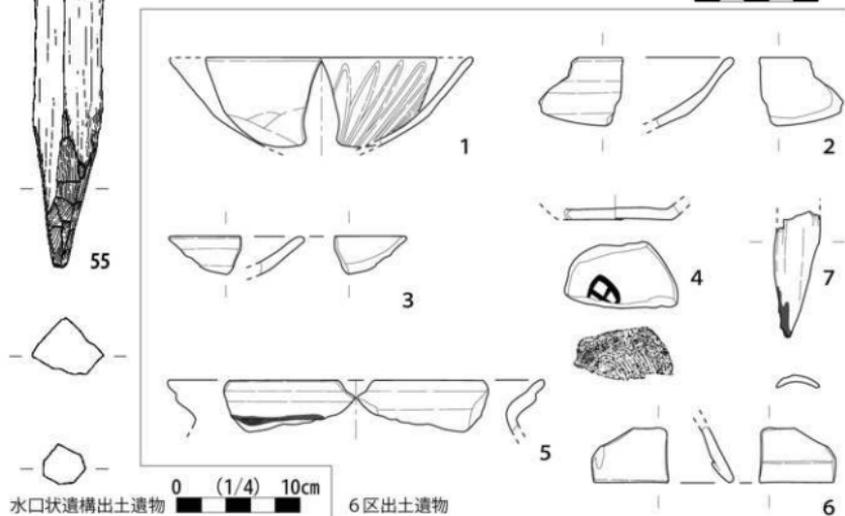


道状遺構下部出土遺物



5区出土遺物

0 (1/2) 5cm



水口状遺構出土遺物

6区出土遺物

第40図 4区出土遺物(9) / 5区出土遺物 / 6区出土遺物

調査区	番号	遺構	種別	器種	計測値 (cm)			残存率	胎土	焼成	色調		形状その他/備考
					口径	底径	器高				外側	内側	
2	1	基本層序IV b層	磁器	皿	-	-	(2.0)	底部1/4	緻密	良好	灰白	灰白	染付。
2	2	基本層序IV b層	磁器	碗	-	(8.8)	(2.0)	底部1/4	緻密	良好	灰白	灰白	染付。
2	3	基本層序IV b層	磁器	皿	-	(3.9)	(1.6)	底部1/3	緻密、光沢有	良好	灰白	灰白	染付。
2	4	基本層序IV b層	金属製品	銅銭	1.4	1.4	0.1	完存	-	-	-	-	寛永通宝。
2	5	基本層序IV b層	陶器	皿	-	(5.8)	(1.45)	底部1/3	緻密	良好	灰白	灰白	無胎。
2	6	土坑3	土師器	壺	-	-	(2.55)	口縁部破片	粗・砂粒多含	良好	黒褐	黒褐	
2	7	土坑3	木製品		(14.0)	0.7	0.7						
2	8	土坑3	木製品		(5.2)	2.9	0.2						
2	9	土坑3	木製品		(6.6)	1.1	0.2						
2	10	土坑3	木製品		(6.9)	0.8	0.5						
2	11	土坑3	木製品		(7.4)	0.8	0.6		先端部が炭化。				
2	12	土坑2	木製品		(8.6)	1.6	0.4						
2	13	土坑3	木製品		(9.0)	1.2	0.9		先端部が炭化。				
2	14	土坑2	木製品		(6.6)	0.9	0.7						
2	15	土坑2	木製品		(3.6)	0.6	0.4		先端部が炭化。				
2	16	土坑2	木製品	杵	89.6	6.4	4.0						
2	17	土坑2	木製品	杵	78.5	6.3	4.3						
2	18	土坑3	木製品		11.0	1.7	0.5		工具痕。釘穴有り。				
2	19	土坑2	木製品		12.0	3.0	0.5						
2	20	土坑1	木製品		28.9	1.0	1.0						
2	21	土坑3	木製品		9.0	1.7	0.3		釘穴有り。				
2	22	土坑2	木製品		7.6	3.2	0.2						
2	23	土坑3	木製品		4.6	1.0	0.2		先端部炭化。				
2	24	土坑2	木製品		1.0	0.7	0.6		先端部炭化。				
2	25	土坑1	木製品		8.0	2.2	0.4						
2	26	土坑2	木製品		4.7	3.2	0.5						
3	1	基本層序IV b層	陶器	磁鉢	-	-	(3.75)	体部破片	緻密・にぶい黄	良好	極暗赤褐	極暗赤褐	内外面に鉄輪を施す。
3	2	遺構確認	土師器	杯	-	-	(1.9)	口縁部破片	緻密・赤色粒子	良好	灰黄褐	灰黄褐	
3	3	基本層序V b層	土師器	皿	-	-	(4.5)	底部破片	緻密・赤色粒子	良好	にぶい黒	にぶい黒	底部に任意あり。
3	4	遺構確認	土師器	皿	-	-	(1.6)	口縁部破片	緻密・赤色粒子	良好	にぶい黄	にぶい黄	
3	5	遺構確認	土師器	皿	-	-	(1.3)	口縁部破片	緻密・赤色粒子	良好	灰黄	灰黄	
3	6	土坑	土師器	杯	-	-	(1.9)	口縁部破片	緻密・赤色粒子	良好	にぶい橙	にぶい橙	
3	7	土坑	土師器	杯	-	(5.0)	(1.3)	底部1/2	やや粗・赤色粒子	良好	にぶい橙	明褐	底部全面ヘラケズリ。
3	8	土坑	灰胎陶器	壺	-	-	(4.3)	体部破片	緻密	良好	灰オリーブ	灰白	
3	9	遺状遺構倒溝内	土器	壺	-	-	(2.8)	口縁部破片	やや粗・砂粒多含	良好	にぶい黄	褐灰	
3	10	遺状遺構倒溝内	土師器	皿	-	-	(1.8)	口縁部破片	緻密・赤色粒子	良好	褐灰	褐灰	
3	11	遺状遺構倒溝内	須恵器	壺	-	-	(3.5)	体部破片	緻密・赤色粒子多含	良好	灰白	暗青灰	外面に自然釉付着。内面にコナ子調整。
3	12	遺状遺構倒溝内	動物遺体	獣骨	3.5	2.4	2.5						
3	13	溝3	土師器	皿	-	-	(2.6)	口縁部破片	やや粗・赤色粒子	良好	にぶい黄	にぶい黄	
3	14	溝3	土師器	杯	-	-	(2.3)	口縁部破片	緻密・赤色粒子	良好	にぶい黒	黒	
3	15	溝3	須恵器	壺	-	-	(5.9)	体部破片	緻密	良好	灰色	灰	
3	16	溝3	動物遺体	獣骨	5.4	2.4	1.2						
3	17	溝3	土師黄土層	皿	-	5.2	(1.1)	底部完存	緻密・砂粒含	良好	暗褐	暗褐	底部回転軸未調整。
3	18	溝3	灰胎陶器	長筒壺	-	(13.9)	(28.9)	胴・台部破片	やや粗・黒色粒子含	良好	灰オリーブ	灰オリーブ	
3	19	溝3	木製品		18.0	7.8	1.7						
3	20	遺状遺構倒溝内	木製品		6.8	1.6	0.7						
3	21	遺構確認	木製品		6.7	2.4	2.3		先端部が炭化。				
3	22	遺構確認	木製品		5.1	1.8	0.3		先端部が炭化。				
3	23	遺構確認	木製品		8.8	0.7	0.7		先端部が炭化。				
4	1	水口状遺構	金属製品	鉄砲玉	1.1	1.0	1.0	完存	-	-	-	-	寛永通宝。
4	2	水口状遺構	金属製品	鉄砲玉	1.2	1.2	1.2	完存	-	-	-	-	寛永通宝。
4	3	溝状遺構土層部	金属製品	銅銭	2.3	2.3	0.1	完存	-	-	-	-	寛永通宝。
4	4	溝状遺構下部	陶器	茶碗	(8.0)	(3.4)	4.75	1/3	緻密、灰白	良好	灰白	灰白	軸はオリーブ黒色を呈す。
4	5	溝状遺構下部	陶器	壺	-	-	(11.35)	口縁部破片	緻密	良好	灰白	灰白	鉄輪で施成後内外面に透明釉を施す。
4	6	溝状遺構下部	陶器	磁鉢	-	-	(3.25)	口縁部破片	緻密・にぶい黄	良好	極暗赤褐	極暗赤褐	内外面に鉄輪を施す。漆継ぎ有り。
4	7	溝状遺構下部	土師器	杯	(11.8)	(6.2)	3.0	1/4	やや粗・赤色粒子、砂粒多含	良好	にぶい橙	にぶい橙	底部回転軸未調整。
4	8	溝状遺構下部	金属製品	銅銭	2.3	2.3	0.1	完存	-	-	-	-	□□元宝。
4	9	溝状遺構下部	金属製品	控管	6.1	0.9	0.1	吸口部完存	-	-	-	-	鍍金。
4	10	溝状遺構下部	石製品	茶臼	(12.0)	(7.1)	(5.3)	破片					
4	11	溝状遺構下部	土師器	皿	(13.2)	-	(1.4)	口縁部破片	緻密・赤色粒子	良好	にぶい黄	にぶい黄	

第1表 遺物観察表 (1)

調査区	番号	遺構	種別	器種	計測値 (cm)			残存率	胎土	焼成	色調		形状その他/備考
					口径	底径	高さ				外側	内側	
4	12	遺状遺構下部	土師器	杯	-	-	(2.15)	口縁部破片	緑密・赤色粒子	良好	にぶい黄	にぶい黄	
4	13	遺状遺構下部	土師器	杯	-	-	(1.6)	口縁部破片	密・赤色粒子	良好	にぶい黄	にぶい黄	
4	14	遺状遺構下部	土師器	高杯	-	-	(2.9)	唇部破片	密・赤色粒子	良好	にぶい黄	にぶい黄	
4	15	遺状遺構下部	土師器	台付盤	-	-	(3.4)	唇部破片	密・赤色粒子	良好	にぶい黄	にぶい黄	
4	16	遺状遺構下部	土師器	壺	-	-	(0.5)	体部破片	密・赤色粒子	良好	にぶい黄	にぶい黄	
4	17	遺状遺構下部	土師器	壺	-	-	(2.6)	体部破片	密・赤色粒子	良好	明黄	黒	外面に榫状工具による刻痕。
4	18	土橋遺構	木製品	楕円材	95.7	8.0	8.1	榫同定試料番号 1: カラマツ。ホソ穴等あり柱材を転用。					
4	19	土橋遺構	木製品	楕円材	64.8	4.4	3.7	コナラ属コナラ属クヌギ節。杭材を転用。					
4	20	土橋遺構	木製品	楕円材	70.7	6.5	4.3	コナラ属コナラ属クヌギ節。杭材を転用。					
4	21	土橋遺構	木製品	楕円材	76.7	4.7	4.2	榫同定/年代測定試料番号 12: コナラ属コナラ属クヌギ節。C 14 = 890 ± 1108.P.					
4	22	土橋遺構	木製品	楕円材	53.8	5.0	4.0	榫同定試料番号 2: コナラ属コナラ属クヌギ節。					
4	23	土橋遺構	木製品	楕円材	63.4	5.7	5.4	コナラ属コナラ属クヌギ節。					
4	24	土橋遺構	木製品	楕円材	89.5	7.6	5.9	榫同定/年代測定試料番号 05/11: カラマツ。C 14 = 430 ± 1108.P. 柱材などからの転用。					
4	25	土橋遺構	木製品	楕円材	53.0	8.2	2.7	榫同定試料番号 7: クリ。					
4	26	土橋遺構	木製品	楕円材	48.2	7.3	7.1						
4	27	土橋遺構	木製品	楕円材	56.7	8.7	7.2	釘穴 2ヶ所有り。					
4	28	土橋遺構	木製品	楕円材	14.5	3.6	1.4						
4	29	土橋遺構	木製品	楕円材	18.4	7.5	4.5						
4	30	土橋遺構	木製品	楕円材	28.8	5.9	3.9						
4	31	土橋遺構	木製品	楕円材	48.6	6.5	3.7	榫同定試料番号 6: カラマツ。					
4	32	土橋遺構	木製品	楕円材	22.8	8.0	5.2	榫同定試料番号 9: カラマツ。					
4	33	土橋遺構	木製品	楕円材	47.3	6.8	6.3	榫同定試料番号 8: マツ属雑種葉木属。					
4	34	土橋遺構	木製品	楕円材	48.8	5.3	2.9						
4	35	土橋遺構	木製品	楕円材	44.0	7.4	6.0	榫同定試料番号 3: カラマツ。					
4	36	土橋遺構	木製品	楕円材	108.0	7.4	7.2	杭材を転用。					
4	37	土橋遺構	木製品	楕円材	74.8	16.7	2.8	榫同定試料番号 4: クリ。踏動を転用。					
4	38	土橋遺構	木製品	楕円材	58.9	7.9	7.1	機械等部の部材からの転用。					
4	39	土橋遺構	木製品	楕円材	22.4	4.5	3.8						
4	40	土橋遺構	木製品	楕円材	17.2	3.6	3.6	コナラ属コナラ属クヌギ節。					
4	41	土橋遺構	木製品	楕円材	14.5	3.7	3.5	コナラ属コナラ属クヌギ節。					
4	42	土橋遺構	木製品	楕円材	73.1	6.6	5.2						
4	43	土橋遺構	木製品	楕円材	62.4	13.5	3.5	※ 39～47 は土橋遺構の構築部材だが、取り上げラベル喪失のため、部位の特定不能。					
4	44	土橋遺構	木製品	楕円材	59.4	8.3	4.7						
4	45	土橋遺構	木製品	楕円材	60.0	8.1	5.5						
4	46	土橋遺構	木製品	楕円材	50.2	7.8	3.1						
4	47	土橋遺構	木製品	楕円材	39.9	8.5	4.5						
4	48	杭列	木製品	杭	56.8	5.0	4.1						
4	49	杭列	木製品	杭	54.5	6.0	4.5						
4	50	杭列	木製品	杭	70.9	7.0	3.9						
4	51	杭列	木製品	杭	46.1	4.0	4.2						
4	52	杭列	木製品	杭	56.4	5.7	4.1						
4	53	杭列	木製品	杭	62.6	4.1	2.3						
4	54	杭列	木製品	杭	35.6	5.9	3.2	榫同定/年代測定試料番号 13: ヒノキ。C 14 = 1580 ± 1208.P.					
4	55	水口状遺構	木製品	杭	80.0	6.5	4.6						
4	56	遺状遺構下部	木製品	下駄	15.1	9.1	3.6	榫同定試料番号 10: モミ属。端の部分が欠損。					
4	57	遺状遺構下部	木製品	製品	24.8	2.6	2.4	ホソ穴。木釘 2ヶ所有り。					
5	1	水田 直上	金属製品	鉄砲玉	1.2	1.1	1.1	完存	-	-	-	-	銅製。
6	1	試掘トレンチ内	土師器	杯	(12.3)	-	(3.55)	口へ体 1/5	緑密	良好	橙	橙	
6	2	試掘トレンチ内	土師器	皿	-	-	(2.8)	口縁部破片	緑密・赤色粒子	良好	灰黄	灰黄	
6	3	試掘トレンチ内	土師器	皿	-	-	(1.55)	口縁部破片	緑密・赤色粒子	良好	にぶい橙	にぶい橙	
6	4	試掘トレンチ内	土師器	杯	-	(4.6)	(0.6)	底部 1/2	緑密	良好	にぶい橙	にぶい橙	遺部が切り取られ高さをヘラケズリ・磨削に準拠。
6	5	サブトレンチ内	土師器	台付盤	(15.1)	-	(2.05)	口縁部破片	密・赤色粒子	良好	明黄	明黄	外側面に灰化物付着。
6	6	サブトレンチ内	土師器	台付盤	-	-	(2.25)	口縁部破片	密・赤色粒子	良好	にぶい橙	赤灰	
6	7	サブトレンチ内	木製品		(5.1)	1.8	0.3	先端部が変色。					

第2表 遺物観察表 (2)

第IV章 総括

今回の調査では、これまで釜無川の洪水によって流失し、遺跡が遺存しないだろうと考えられていた場所から平安時代及び中近世の所産と見られる遺構や遺物が検出され、また遺構は検出しえなかったものの古墳時代前期の遺物も検出された。このようにまず、現釜無川に淀原下下人間の営為の痕跡が確認されたということ自体、本県の歴史空間の一部を埋めるという意味で成果といえよう。

平安時代については、調査区2区及び3区を中心に遺構が検出され、激しい湧水により必ずしも遺構プランを明確にしえなかったものの、2区においては土坑状の遺構から多くの木製品片が検出された。3区では灰釉陶器が木製品とともに溝内に遺棄される状況などが確認された。近年同じ南アルプス市の「大師東丹保遺跡」や甲府市の「塩部遺跡」など近隣において検出されている水辺の祭祀遺構などと比較検討することにより、当時の遺跡周辺の景観が明らかになってくるものと期待される。

中世～近世については、洪水砂礫層下に、道路や用水路、水田や用水の取排水施設が一体となって検出され、地表下に該期の鏡中条村がそのままの景観で遺存していることが確認された。先祖の生活の一端をうかがうことができる好資料といえよう。特に、道状遺構に伴って検出された小規模ながら明確な構造をもった遺構としての「橋」の検出は、管見に触れる限りでは少なくとも県内に類例が無く貴重な事例となった。

なお、第2章第2節でも記したとおり、今回の調査及びこれに先駆けて行なわれた試掘調査における土層観察の結果からは、本遺跡の遺構確認面以下においては、現地地表4m以上を掘削しても植物遺体、シルト～粘土の互層堆積が続くことが確認されている。これは調査区周辺が、出土遺物から少なくとも4世紀以降、人間の営為の痕跡は認められるものの低湿な環境であり続けたことを示す一方、砂礫の堆積を伴うような洪水流の痕跡はまったく確認されないことから、幾層にもわたって厚い砂礫層に被覆される本遺跡の遺構確認面より上層とは対照的な様相を呈することが明らかとなった。厳密な遺構の時期判定については、今後のさらに詳細な検討を要すが、いずれにしても近世以前ある時期以降、本調査地点周辺に多量の砂礫の堆積を伴うような洪水流が襲うようになったことは確かであり、本遺跡を取り巻く環境の成り立ちを考える上で特筆される事象といえる。

ところで、第41図に薄く網掛した部分は明治21年

(1888)の測量図において、深田または荒地とされた範囲である。この部分を抽出すれば、釜無川左岸の農垣群から釜無川現河道を越えて南南東に一筋の帯として確認することができる。この帯のラインが甲斐国独自の地域区分である「九筋二領」でいうところの九筋のうち巨摩郡西都筋と中都筋の境界にあたること、近世の絵図等に残る水害被害範囲と一致し、また現在の氾濫シミュレーション等の流失範囲に一致すること、『甲斐国志(以下国志)』の東南湖八幡神社の項に「社記二云昔釜無川村西ヲ流レ」とあることなどから、かつて一時的にここに釜無川本流があったことが推定されている(田中2004)。

いわゆる前御勅使川に押されて現在の甲斐市竜王から東流し、荒川に合流していた釜無川が、竜王河原宿への移住を促した武田氏朱印状等から永禄3年(1560)には成立していたとされる竜王川除(信玄堤)、天正11年(1583)徳川氏によって着手され、次いで豊臣大名家に構築が引き継がれたとされる(平山2004)いわゆる「下川除」、さらにはその下流の「西八幡堤」やこれに続く農垣群によって、漸次河道が整理され、流路を西遷南流させてきたことが近年の研究によって明らかにされている(安達1993、川崎1994など)。

九筋の内、東都筋、中都筋、西都筋等の語は中世から見られるが、これが行政的区分として確定したのは天正17年(1589)伊奈熊蔵による検地の際とされており(秋山1982)、先に示した旧河道に釜無川の本流があったのは、概ねこの時期前後といえることができる。これは上記のとおり河道が西遷南流をはじめる時期と矛盾しない。

竜王信玄堤の構築に始まる釜無川の河道整理は、甲府盆地に網目状に存在したであろう流路を漸次整理し、最後に残った今福新田村両側の河道の内、東側の河道を正徳5年(1715)に締め切って、概ね150年をかけて収束し、その後享保年間に「括り堤」が築かれてほぼ現行河道となった。この間、釜無川の流量の全てを受け止めることになった本遺跡が所在する鏡中条村をはじめとする甲府盆地南西の村々では、先に示した旧河道を遮蔽し、釜無川を東に押し返すために「將監堤」と呼ばれる堤防を構築するなどしてこれに抗したことが明らかにされているが(田中2004)、水害が頻発し、移村を余儀なくされるような大きな被害が生まれている。

鏡中条村では、『国志』村里部に「今ノ村居ハ皆釜無ノ河灘ヨリ西へ移リタル所ト云フ」とみえ、元々釜無川の河道下に村があったものが、その後の流路の変遷によって移村を余儀なくされたこととされる。鏡中条村巨摩

八幡宮の社記には「天文年中釜無川切込社頭神領不残流失仕候數十戸之社人不残離散仕候由于今其所を神宮司河原ト申候同曆十三甲辰年八幡宮を坂之上江引動請仕候其後慶長年中又々釜無川切込社地も段々欠込故同曆十七壬子年御旅所之社江引動請仕候只今之社地ハ往古御旅所二御座候其引候社跡之地名を今二八幡と申候(傍点筆者)」とみえ、当初の社地や村が、釜無川の河川敷となった神宮司河原と呼ばれる場所から、天文年間にもその後「八幡」と呼ばれる場所に移ったが、慶長年中その場所も段々に欠け込み、最終的に慶長13年(1608)に現在の場所に落ち着いたことが示される。「八幡」の小字名は現在も残っており、その場所は第41図に示すとおり、御勅使川扇状地を釜無川の水流が削った侵食崖の上端部に位置し、そこがかつて押し寄せた水流によって段々に削られていった様を想像することができる。

今回の調査区は、その全体が先に示した旧河道の中に含まれ、調査区西端はその右岸に接する。調査区の最西端に位置する1区では、釜無川の水流がこれとせめぎ合う御勅使川扇状地を挟った痕跡の西端を検出することができ、従来から推定されていた旧河道の西端線とこれが重なることが明らかとなった。

このほか釜無川の対岸に位置する山ノ神村についても同じく『国志』村里部に「本村ハ往時河決ノ禍ニ係り移村居」とみえ、山神郷へ発給された慶長5年(1600)と推定される文書に「本郷皆流ニ付而、荒居江引越候間、先国主何も役等免許候条、向後も如前々可有御免候者也(『新編甲州古文書』所収)」とあることから、その移村の時期を推察することができる。この際の移転は貞享2年(1685)の検地帳に見る「古屋敷前」、「古屋敷北」、「古屋敷西」といった小字名、元禄16年(1703)検地帳の「古屋敷」から、ここが故地であったと推察される。小字名「古屋敷」は明治地籍に引き継がれており、現在ここが享保以前の釜無川河川敷であったことを知ることができる。

また、釜無川西岸にありながら南接する東南湖村と共に、巨摩郡中都筋に属する浅原村は、『国志』に「釜無川ノ水害に罹り村居ヲ移スコト三四度ニ違ベリ」とみえ



第41図 遺跡周辺の村落移転

るなど、まさに釜無川に翻弄された村といえる。そこに遺された『浅原村引移一件(南アルプス市蔵)』によれば、往古より現在の字「三ツ境」と称する場所に村居をかまえていたが、天正14年(1586)釜無川の水害を契機に、家屋敷、寺共同く釜無川西岸の字「門田」という場所に引移り、慶長3年(1598)には同様に字「宮東」、元和8年(1622)には字「青沼」へと次々に引移りを余儀なくされた。しかし流転はこれにとどまらず、寛永19年(1642)、釜無川西岸に適地なく、ついに釜無川東岸の西花輪村地内字「西河原」への仮住いを余儀なくされたとする。

その下流には、今福村と南湖村の間にかつて大豆生田村という村があったと伝えられるが、『国志』古跡部に「里人相伝フ奈胡、今福ノ間、今ノ釜無河ノ瀧ニ村里在リ何ノ頃カ河決ノ為ニ流失ニテ人民逃レ去レリ」更に『国志』

村里部に「天正年中洪水ノ時大豆生田村一村悉ク流失シテ人民皆難散ス」とあり、天正年中に釜無川の出水によって流亡した。なお一説にその後大豆生田村は替地を請け、現在北社市須玉町大豆生田がその地であるとも伝えられる（『国志』古跡部）。

藤田村も度重なる水害により、八幡神社を残して本来の村の東半分が漸次村の西側、字八丁の地に転移したことが、地域に残る寺社の記録や伝承から推察されている（藤田村社会教育委員会 1936 年）。

天文 10 年（1592）の身延山寺帳中郡筋のうちに「なんこ本正坊」とあることから巨摩郡中郡筋に属し元々村であった南湖村は、先に示した旧河道によって分断され東西に分かれたと推察され、慶長検地では西南湖村、東南湖村となり浅原村とともに中郡筋と記されるが、つづく寛文検地で西南湖のみが西郡筋に属することになったことがわかる（甲西町 1973）。その後西南湖村の村居は先に示した旧河道内にあったが、地盤が不良であり宝永 4 年（1707）の大地震の際に屋敷地が液状化によって被害を受けたのを契機に、南接する和泉村とともに現在の地に転移したことが知られる（市川大門町教育委員会 2000）。

鏡中条村の最初の移転のように天文年間まで遡る記録もあるが、この地域における移村を伴うような大規模な水害はその殆どが天正～慶長期に集中しており、村々が先に示した旧河道から退いていく様子を看取することができる。この状況は、かつて釜無川の流路によって影響を受けていた荒川の流域が「慶長ノ未ヨリ承応・明暦ノ間ニ及ビテ全く今ノ村落ニ定マリシト伝フ（『国志』古跡部）」と、慶長期以降安定していくとは対照的な様相を呈するといえる。

今回の調査区において確認された土層のうち遺構確認面以下において、出土遺物から少なくとも 4 世紀以降中近世まで、砂礫の堆積を伴うような洪水流の痕跡がまったく確認されないことは、その後堆積するようになった洪水に起因する砂礫層の存在とあわせて、釜無川流路の変遷を考える上で非常に注目されることである。

ちなみに砂礫によって埋没した 4 区土橋遺構の部材の C 14 年代の下限は暦年較正年代で $430 \pm 110BP$ 、15 世紀から 16 世紀前半頃となる。土橋遺構や道伏遺構等、旧鏡中条村の景観を覆った砂礫層の形成はそれ以降と推定され、理化学分析からはこの頃に調査区周辺の環境が変化した可能性を指摘することができる。

なお、土橋遺構の部材については、もう 1 点が年代測定され、暦年較正年代で $890 \pm 110BP$ 、11 世紀中頃

の値を得た。遺構の想定時期からは離れるが、周辺では 10 世紀後半を主体としながらも 11 世紀代の遺物（第 30 図 17 など）も検出されており、低湿な環境で周辺に概期の古材が残る転用された可能性は指摘できる。

また、4 区杭列については、暦年較正年代で $1580 \pm 120BP$ 、4 世紀後半の年代が示された。この杭列については、道伏遺構上においてその上端が確認されたが、本来の打設面はさらに下層である可能性が指摘でき、周辺からは古墳時代前期の所産となる遺物が検出されていることから、遺構本来の時期を表している可能性もある。今回の調査では、湧水により確認しえなかったが、出土遺物のあり様を見れば、さらに下層に遺構が存在する可能性が強く示唆される。

最後に、今回の調査において釜無川氾濫原下に遺跡が検出されたことにより、今後この御崎蔵入遺跡の埋蔵文化財包蔵地地図上の範囲認定をはじめ、氾濫原下に遺存するであろう未知の遺跡の把握をいかに行なうかが課題として浮かび上がった。当然従前の如き表面採集による分布調査は不能だが、開発行為等に際して適切な埋蔵文化財の保護を図るためには、早い段階での包蔵地の把握が求められる。どのような方法でこのような立地における遺跡（包蔵地）の把握を行うかの検討が求められる。

参考文献

- 秋山 敬 1982 「九筋の起源」『甲斐の地域史的展開』職員正義先生古稀記念論文集編集委員会
- 安達 満 1993 「釜無川治水の経歴過程（一）・（二）」『近世甲斐の治水と開墾』山梨日日新聞社
- 市川大門町教育委員会 2000 「一宮浅間宮様」市川大門郷土資料集 6
- 荻野三七彦ほか編 1966 「新編甲古古文書」角川書店
- 川崎 剛 1994 「釜無川の流路変遷について」『武田氏研究』13 号
- 郷形町教育委員会 1998 「枇杷B遺跡」『郷形町文化財調査報告書』第 17 集
- 甲西町 1973 「甲西町誌」
- 佐藤八郎校訂 1967 「甲斐国志」雄山閣
- 田中大輔 2004 「釜無川右岸の治水体系―鏡中条村における検討―」
- 山梨考古学論集 V 山梨県考古学協会
- 藤田村社会教育委員会 1936 「藤田村誌」
- 平山 優 2004 「中近世移行期甲斐における治水の展開」『信玄魂の再評価』信玄魂の再評価実行委員会
- 南アルプス市教育委員会 2004 「寺村附第 6 遺跡」『南アルプス市埋蔵文化財調査報告書』第 2 集
- 南アルプス市教育委員会 2005 「寺村附第 12 遺跡」『南アルプス市埋蔵文化財調査報告書』第 9 集
- 山梨県立図書館編 1967 「甲斐国 社記・寺記」
- 若草町教育委員会 1998a 「角力場第 2 遺跡」『若草町埋蔵文化財調査報告書』第 1 集
- 若草町教育委員会 1998b 「溝呂木道上第 5 遺跡」『若草町埋蔵文化財調査報告書』第 2 集
- 若草町教育委員会 2002 「向第 1 遺跡」『若草町埋蔵文化財調査報告書』第 3 集
- 山梨県埋蔵文化財センター 1992 「二本和遺跡」『山梨県埋蔵文化財センター調査報告書』第 72 集
- 山梨県埋蔵文化財センター 1999 「村前東 A 遺跡」『山梨県埋蔵文化財センター調査報告書』第 157 集

付編 木製品の樹種同定と年代測定

パリオ・サーヴェイ株式会社

はじめに

御崎蔵入遺跡は、山梨県南アルプス市に所在し、釜無川右岸の沖積地に位置している。発掘調査の結果、平安時代前半の溝や道状遺構、中世～近世初頭の溝や杭列、道状遺構や土橋状遺構、水田址などが検出されている。遺物は、当該期の所産と考えられる陶器や土器（土師器・土師質土器）、木製品、金属製品等が出土している。

これら遺構のうち、中世～近世初頭の所産とされる土橋状遺構は道状遺構に伴って検出されており、丸太状木材と板材を組んだ上に土をのせた土橋状の構造を為すことが確認されている。また、調査地点で認められた層序から、近世のある時期を境としてそれまで認められなかった多量の砂礫を含む洪水層が堆積する環境に変化する状況が確認されている。

本報告では、洪水砂礫層下から検出された土橋状遺構の構築材や橋に伴う道状遺構から検出された杭材を対象に放射性炭素年代測定・樹種同定を実施し、土橋状遺構や杭列の構築年代および堆積環境が変化した時期、当時の木材利用に関する資料を作成する。

1. 試料

試料は、4区から検出された中世～近世初頭と考えられている土橋状遺構や、杭列から採取された木片、さらに、同時期と考えられている道状遺構下層から出土した下駄の計13点（試料番号1～13）である。このうち、試料番号5・11は同一個体である。

これらの試料のうち、試料番号11～13の3点について放射性炭素年代測定を実施する。また、試料番号1～10の10点については樹種同定を実施し、放射性炭素年代測定用試料としている試料番号12・13についても、試料の由来に関する情報を得るため樹種同定を実施する。したがって、樹種同定は、試料番号1～10、12・13の計12点を対象に実施する。試料の詳細は、結果とともに表に示す。

2. 方法

(1) 放射性炭素年代測定

測定は、株式会社加速器分析研究所の協力を得ている。測定方法は、気体計数法によるβ線測定を行なう。なお、放射性炭素の半減期はLIBBYの半減期5,570年を使用する。測定年代は1950年を基点とした年代（BP）であり、誤差は標準偏差（One Sigma）に相当する年代である。

(2) 樹種同定

剃刀の刃を用いて木口（横断面）・柱目（放射断面）・板目（接線断面）の3断面の徒手切片を製作し、ガム・クロラール（抱水クロラール、アラビアゴム粉末、グリセリン、蒸留水の混合液）で封入し、プレパラートを製作する。製作したプレパラートは、生物顕微鏡で観察・同定する。

3. 結果

(1) 放射性炭素年代測定

結果を表1に、暦年較正年代結果を表2に示す。各試料の年代（補正年代）は、土橋状遺構の構築材（試料番号11）は430±110BP、土橋状遺構の構築材（試料番号12）は890±110BP、杭材（試料番号13）は1580±120BPを示す。

なお、表中の同位体比は標準値からのずれを千分偏差（‰；パーミル）で表した年代である。δ13Cの値は、試料炭素の13C/12C原子比を質量分析器で測定し、標準にPDB（白亜紀のベレムナイト類の化石）を用いて算出した値である。今回の試料の補正年代は、この値に基づいて補正した年代である。

(2) 樹種同定

結果を表3に示す。木材は、針葉樹4種類（カラマツ・マツ属複雑管束亜属・モミ属・ヒノキ）と広葉樹2種類（コナラ属コナラ亜属クヌギ節・クリ）に同定された。以下に、各種類の主な解剖学的特徴を記す。

・カラマツ (*Larix kaempferi* (Lamb.) Carrière) マツ科カラマツ属

軸方向組織は仮道管を主とし、晩材部付近に垂直樹脂道が認められる。仮道管の早材部から晩材部への移行は急で、晩材部の幅は広い。放射組織は、柔細胞、仮道管、水平樹脂道等で構成される。放射柔細胞の細胞壁は滑らかで、じゅず状末端壁が認められる。分野壁孔はトウヒ型～ヒノキ型で、1分野に3～5個。放射仮道管の有縁壁孔の型は主としてカラマツ型。放射組織は単列、1～20細胞高。

・マツ属複雑管束亜属 (*Pinus* subgen. *Diploxylon*) マツ科

試料は、年輪界が観察できなかった。軸方向組織は仮道管を主とし、晩材部に垂直樹脂道が認められる。放射組織は柔細胞、仮道管、水平樹脂道等で構成される。分野壁孔は窓状となり、1分野に1個。放射仮道管内壁には顕著な鋸歯状の突出が認められる。放射組織は単列、1～15細胞高。

・モミ属 (*Abies*) マツ科

軸方向組織は仮道管のみで構成され、早材部から晩材

部への移行は比較的緩やかで、晩材部の幅は狭い。放射組織は柔細胞のみで構成され、柔細胞壁は粗く、じゅず状末端壁が認められる。分野壁孔はスギ型で1分野に1～4個。放射組織は単列、1～20細胞高。

・ヒノキ (*Chamaecyparis obtusa* (Sieb. et Zucc.)

Endlicher) ヒノキ科ヒノキ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成され、仮道管の早材部から晩材部への移行は緩やか～やや急で、晩材部の幅は狭い。樹脂細胞は晩材部に限って認められる。放射組織は柔細胞のみで構成され、柔細胞壁は滑らか。分野壁孔はヒノキ型～トウヒ型で、1分野に1～3個。放射組織は単列、1～15細胞高。

・コナラ属コナラ亜属クヌギ節 (*Quercus* subgen.

Lepidobalanus sect. *Cerris*) ブナ科

環孔材で、孔圏部は1～2列、孔圏外で急激に管径を減じたのち、漸減しながら単独で放射状に配列する。道管は単穿孔孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、単列、1～20細胞高のものと同複合放射組織とがある。

・クリ (*Castanea crenata* Sieb. et Zucc.) ブナ科クリ属

環孔材で、孔圏部は1～4列、孔圏外で急激～やや緩やかに管径を減じたのち、漸減しながら火炎状に配列する。道管は単穿孔孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、単列、1～15細胞高。

4. 考察

(1) 土橋状遺構の構築年代および堆積環境の変化の時期

土橋状遺構の構築材である試料番号11は16世紀頃、試料番号12は11世紀中頃の年代を示し、誤差範囲を含めても試料間の年代差が大きい。放射性炭素年代は、測定法自体が持つ誤差や、測定の前提条件である大気中の¹⁴Cの濃度が過去において一定ではなかったことなどから、年輪などから測定されたいわゆる暦年代とは一致しない。この問題については、年輪年代による暦年代既知の年輪について放射性炭素年代測定を実施することにより、暦年代と放射性炭素年代を両軸とする補正曲線が作られている。参考までに、上述した各試料の暦年較正年代は、試料11はcal BP425-541(66.4%)、試料12はcal BP732-918(100%)を示す(RADIOCARBON CALIBRATION PROGRAM CALIB REV4.4 (Copyright 1986-2002 M Stuiver and P.J. Reimer))。また、木材の年代測定値は、測定した部分の年輪が形成された年代を示す。このことから、実際の伐採・使用年代とは年代差が生じる場合が多い。したがって、今回の木材が遺構に用いられた年代は、古くとも今回得られた年代値(年輪の

形成年代)を遡ることはないことから、土橋状遺構の構築年代は2試料のうち、より新しい年代値が得られた試料番号11の約430年前が遺構構築年代の上限となり、暦年較正年代では15-16世紀前半頃となる。

一方、杭列の杭材(試料番号13)は4世紀後半の年代を示した。土橋状遺構の構築材に転用された杭材(試料番号12)よりも古い年代を示し、暦年補正年代は4世紀後半～7世紀初頭前半(cal BP1349-1571(91.6%))を示す。この杭材の樹種はヒノキであり、個体によって大木となる種類である。したがって、樹齢による年代差により、実際の伐採・使用年代よりも古い年代が得られている可能性がある。なお、土橋状遺構から採取された構築材と比較すると約1000～700年の年代差があり、樹齢による誤差を考慮しても土橋状遺構に用いられた木材よりも古い時期に伐採・利用された可能性がある。本試料が、土橋状遺構に伴う道状遺構の護岸に用いられた杭列であることを考慮すると、古材を再利用した可能性がある。

以上の結果、土橋状遺構や道状遺構、杭列の構築年代、および、これらに覆う洪水砂礫層の堆積は古くとも15～16世紀以降と推測され、当該調査地点の堆積環境もこの頃に変化した可能性がある。

(2) 木材利用

土橋状遺構は、両岸で板材と丸太材を交互に組んで基礎をつくり、その上に板と丸太を渡した後、上部(歩行面)を土で覆う構造となっている。基礎に用いられた構築材は、カラマツ、クリ、マツ属複雑管束亜属の3種類であった。また、基礎の上に渡した木材は、板状の転用材2点はカラマツ、カラマツの板に挟まれるように置かれた杭材2点はクヌギ節であった。

土橋状遺構の基礎に用いられたクリは、強度や耐久性に優れた材質を有している。また、マツ属複雑管束亜属やカラマツは樹脂(松脂)を含み比較的耐水性の高い種類である。民俗事例では、クリは柱、カラマツは屋根板や橋梁等に利用されている(農商務省山林局, 1912)。したがって、土橋状遺構の構築材に転用する前は、クリは柱や強度を必要とする部位等に用いられていた可能性がある。カラマツの木材は、出土材の形状から転用以前も、板材や角材として利用されていたと考えられる。

一方、杭材に認められたクヌギ節は、集落等の周辺に認められる二次林(雑木林)の主構成種である。隣接する関東地方の分析調査例によれば、こうした二次林は薪炭林として下草の伐採や落ち葉の清掃、定期的な木材の伐採等により管理・維持されてきた(犬井, 1992)。したがっ

表1. 放射性炭素年代測定結果

試料番号	調査区	遺構	遺物 No.	試料の質	補正年代 (BP)	$\delta^{13}C$ (‰)	測定年代 (BP)	Code No.
11	4区	土橋状遺構	24	生木 (カラマツ)	430 ± 110	-26.2	450 ± 110	IAA-299
12	4区	土橋状遺構	21	生木 (クヌギ節)	890 ± 110	-27.4	930 ± 110	IAA-300
13	4区	杭列	54	生木 (ヒノキ)	1580 ± 120	-20.4	1510 ± 120	IAA-301

1) 年代値の算出には、Libbyの半減期 5570年を使用。

2) BP年代値は、1950年を基点として何年前であるかを示す。

3) 付記した誤差は、測定誤差 σ (測定値の68%が入る範囲)を年代値に換算した値。

表2. 暦年較正結果

試料番号	調査区	遺構	遺物 No.	補正年代 (BP)	暦年較正年代 (cal)						相対比	Code No.				
					cal	AD			cal	BP						
11	4区	土橋状遺構	24	430 ± 110	cal	AD	1409	-	1525	cal	BP	425	-	541	0.664	IAA-299
					cal	AD	1559	-	1630	cal	BP	320	-	391		
12	4区	土橋状遺構	21	890 ± 110	cal	AD	1032	-	1218	cal	BP	732	-	918	1.000	IAA-300
					cal	AD	344	-	370	cal	BP	1580	-	1606		
13	4区	杭列	54	1580 ± 120	cal	AD	379	-	601	cal	BP	1349	-	1571	0.916	IAA-301
					cal	AD	379	-	601	cal	BP	1349	-	1571		

1) 計算には、RADIOCARBON CALIBRATION PROGRAM CALIB REV4.4 (Copyright 1986-2002 M Stuiver and PJ Reimer) を使用。

2) 計算には表に示した丸める前の値を使用している。

3) 付記した誤差は、測定誤差 σ (測定値の68%が入る範囲)を年代値に換算した値。

表3. 樹種同定結果

試料番号	調査区	遺構名	遺物 No.	樹種	備考
1	4区	土橋状遺構	18	カラマツ	建築部材を転用
2	4区	土橋状遺構	22	コナラ属コナラ亜属クヌギ節	丸木杭を転用
3	4区	土橋状遺構	35	カラマツ	加工痕あり、転用材
4	4区	土橋状遺構	37	クリ	踏踏を転用
5/11	4区	土橋状遺構	24	カラマツ	建築部材の転用
6	4区	土橋状遺構	31	カラマツ	建築部材等からの転用の可能性
7	4区	土橋状遺構	25	クリ	建築部材等からの転用の可能性
8	4区	土橋状遺構	33	マツ属複雑管束亜属	建築部材等からの転用の可能性
9	4区	土橋状遺構	32	カラマツ	建築部材等からの転用の可能性
10	4区	道状遺構下部	56	モミ属	下駄
12	4区	土橋状遺構	21	コナラ属コナラ亜属クヌギ節	丸木杭の転用
13	4区	杭列	54	ヒノキ	杭

て、クヌギ節の杭材は、二次林の管理・維持のための定期的な伐採や間引き等で得られた木材を利用した可能性がある。

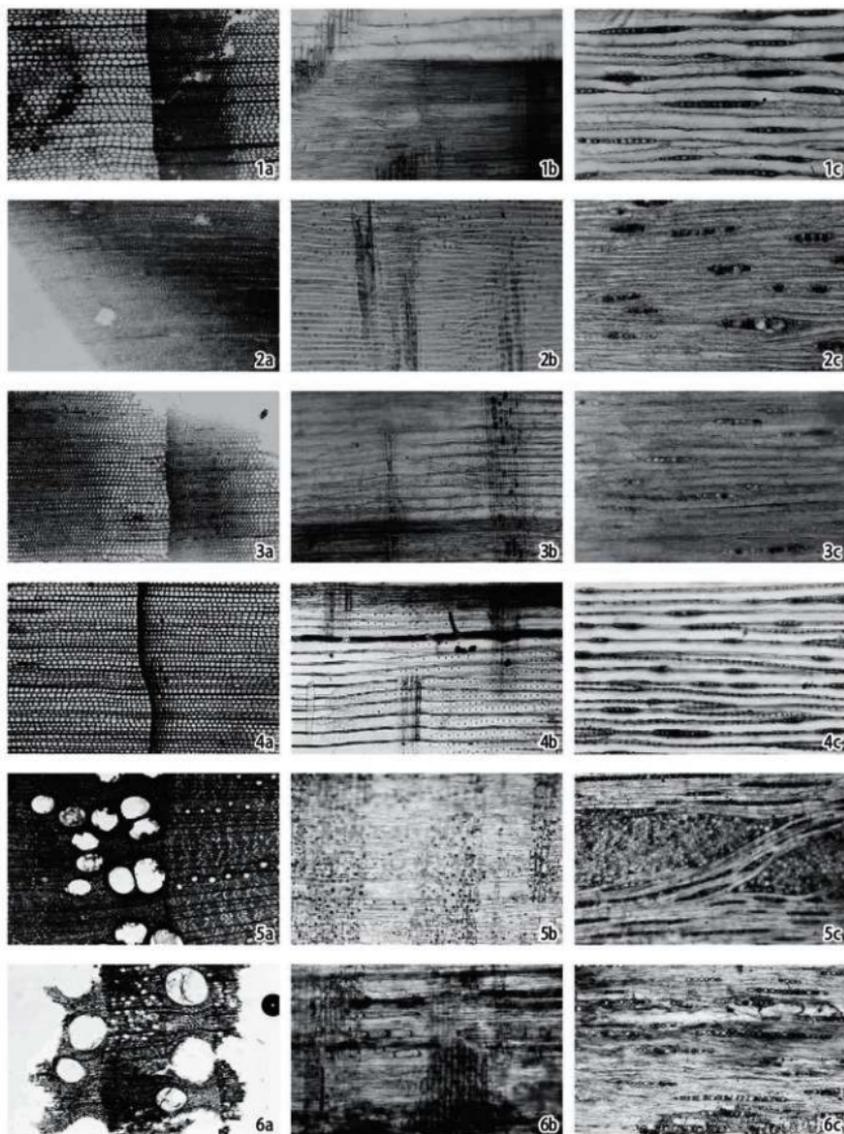
各樹種の転用位置をみると、土橋状遺構の基礎部分には強度や耐水性の優れた木材が利用され、人間が歩く部分には強度の高いクヌギ節の木材が利用されている。このことから、各樹種の材質を考慮した転用の可能性もある。ただし、この点については、本遺構から出土している他の構築部材についても確認を行ない、検討することが望まれる。

一方、道状遺構下部から出土した下駄は、針葉樹のモミ属であった。モミ属は、江戸時代の下駄を対象とした分析調査で利用例が確認されている(能城・高橋, 1996)。江戸時代の下駄に用いられる樹種としては、この他に複雑管束亜属、スギ、ヒノキ属等の針葉樹、クリ、ケヤキ、トネリコ属、キリ等の広葉樹が比較的多く認められる。これらの下駄に用いられる樹種は、形態、使用者の階級、性別、年齢、使用目的等によって異なる可能性が指摘されている(高橋, 1995)。ただし、本地域で

は調査事例が少なく、その実態については現段階で言及することは困難である。この点については、さらに資料の蓄積を行ない、改めて検討したい。

引用文献

- 犬井 正 (1992) 関東平野の平地林, 162p., 古今書院。
 能城修一・高橋 敦 (1996) 中・近世における木材利用, 第11回植生史学会シンポジウム「中世・近世の植生史」発表要旨, p.7-11。
 Stuiver, M., Reimer, P.J., Bard, E., Beck, J.W., Burr, G.S., Hughen, K.A., Kromer, B., McCormac, G., van der Plincht, J. and Spurk, M. (1998) INTCAL98 radiocarbon age calibration, 24,000-0 cal BP. Radiocarbon, 40, p.1041-1083。
 高橋 敦 (1995) 木製品の樹種について, 「飯田町遺跡」, p.419-420, 飯田町遺跡調査会。



1. カラマツ (試料番号1) 4. ヒノキ (試料番号13)
 2. マツ属複雑管束亜属 (試料番号8) 5. コナラ属コナラ亜属クヌギ節 (試料番号2)
 3. モミ属 (試料番号10) 6. クリ (試料番号4)

200 μ m : a ; 木口
 200 μ m : b ; 年輪, c ; 板目



調査区全景 (上が北)



調査区全景（東より）



1区全景 (北より)



2区全景 (北より)



3区全景 (東より)



3区道状遺構 (南より)



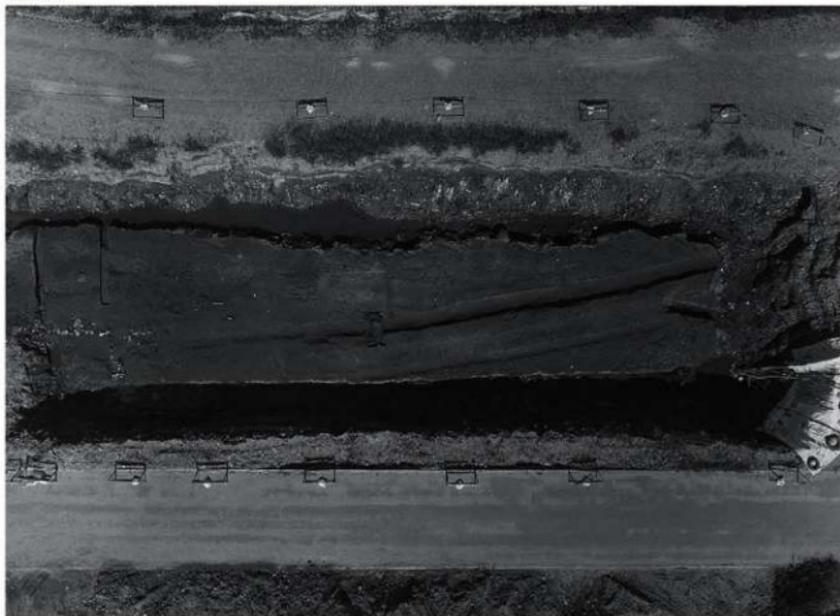
3区溝2 (南より)



3区溝3 遺物出土状況 (西より)



3区溝3 (東より)



4区全景（上が北）



4道状遺構（西より）



4区水口状遺構 (南より)



4区道状遺構 (東より)



4区土橋遺構（東より）



4区土橋遺構（西より）



4区土橋遺構 (南より)



4区土橋遺構 (部分)



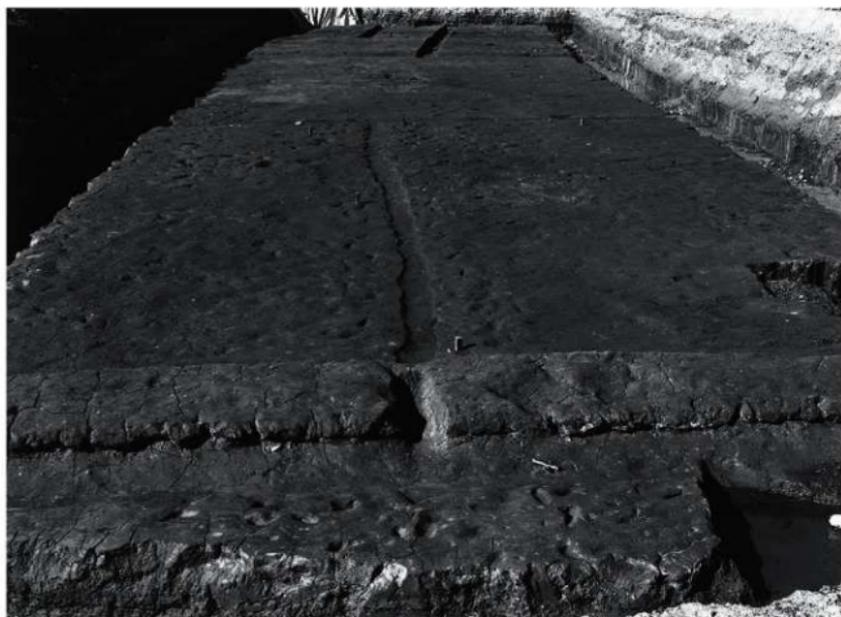
4区土橋遺構 (下部構造)



4区杭列 (東より)



4区道状遺構下部（西より）



5区全景（東より）



5区水田1・2 (北より)



5区道状遺構 (北より)



5区水口遺構（西より）



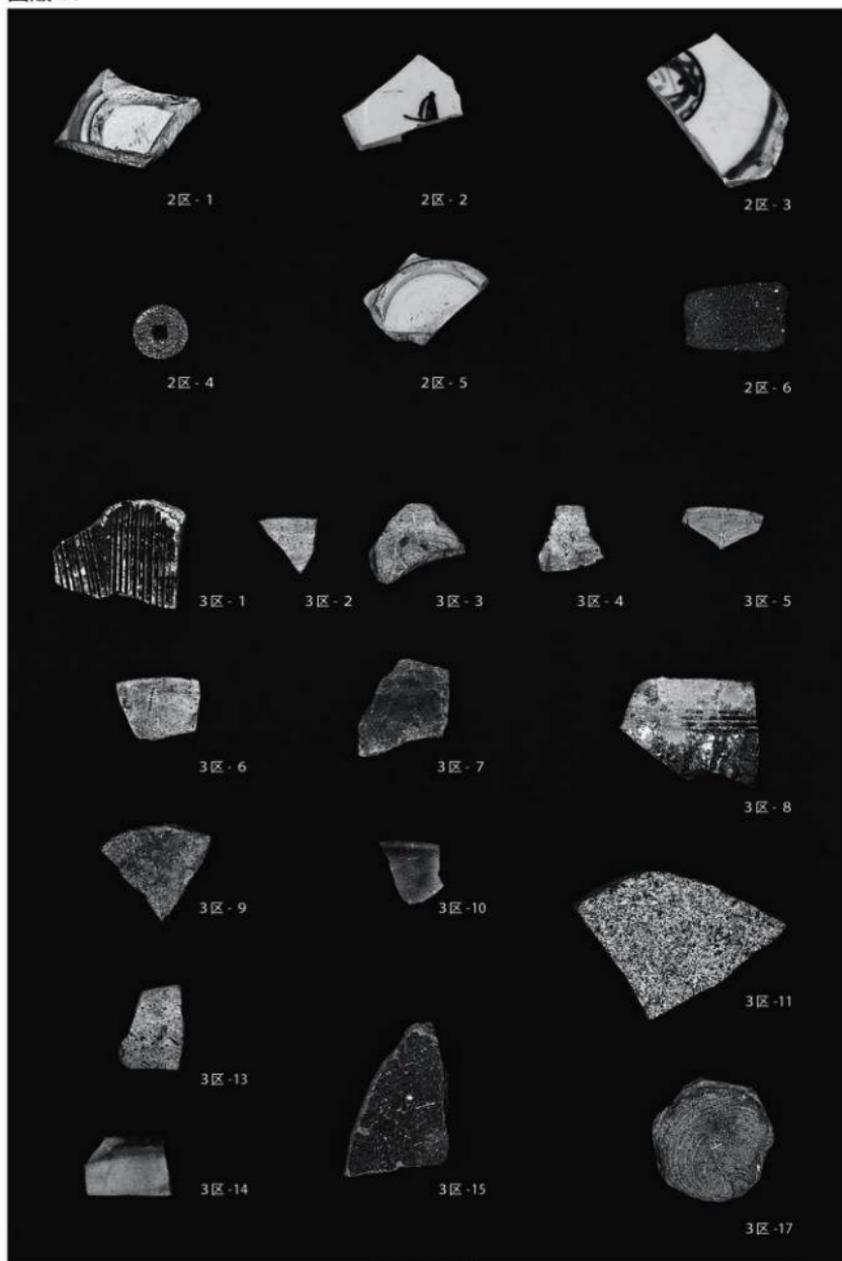
5区水口遺構（東より）



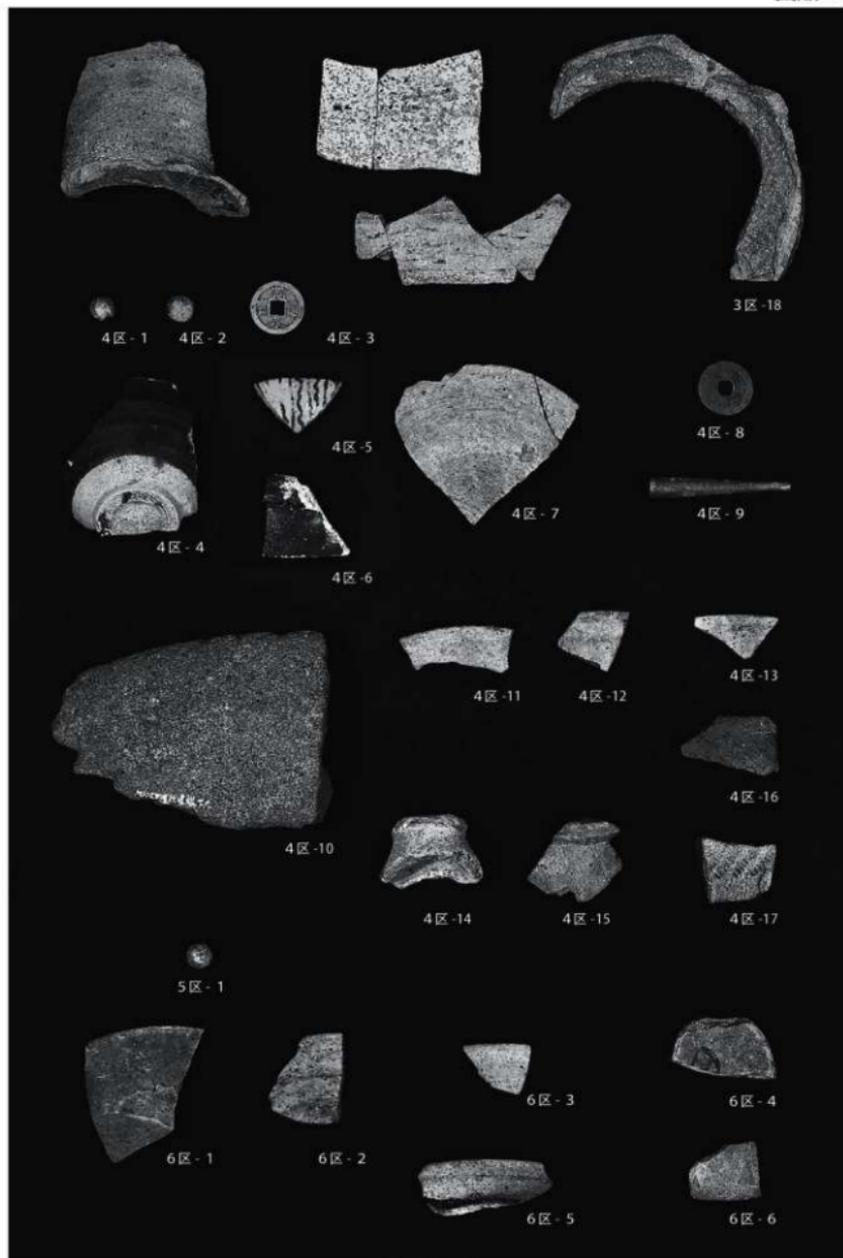
6区全景（東より）



6区溝1～6（北より）



出土遗物 (1)



出土遗物(2)

報 告 書 抄 録

ふりがな	みさきくらいりいせき
書名	御崎蔵入遺跡
副書名	新山梨環状道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ	南アルプス市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第7集
編著者	田中大輔
編集機関	南アルプス市教育委員会
所在地	〒400-0492 山梨県南アルプス市貼沢1212 TEL055-282-7777
発行年月日	西暦2005年3月15日

ふりがな	みさきくらいりいせき	
所収遺跡	御崎蔵入遺跡	
ふりがな	やまなしけんみなみあるぶすしがみながじょう1549-1ほか	
所在地	山梨県南アルプス市鏡中条1549-1ほか	
コード	市町村	19208
	遺跡	WK-94 (南アルプス市遺跡番号) / 41094 (旧若草町遺跡番号)
1/25000 地図名	小笠原	
位置	北緯	北緯 35° 36′ 27.91067″ (Japanese Geodetic Datum2000)
	東経	東経 138° 29′ 51.17954″ (Japanese Geodetic Datum2000)
標高	257 m	
調査期間	19990805～19991119	
調査面積	2734 m ²	
調査原因	道路建設	
種別	水田址ほか	
主な時代	平安時代前半、近世	
主な遺構	溝状遺構 道状遺構 土橋遺構 水田址	
主な遺物	土師器 須恵器 灰釉陶器 木製品 鉄製品	
特記事項	現金無川氾濫原に立地する遺跡。洪水堆積物下に近世および古代村落の景観が埋没	

南アルプス市埋蔵文化財調査報告書第7集

御崎蔵入遺跡

新山梨環状道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

西暦2005年3月15日 発行

編集発行 南アルプス市教育委員会
〒400-0492 山梨県南アルプス市貼沢1212
電話 055-282-7777

印刷 鬼灯書籍株式会社
〒381-0012 長野県長野市柳原2133-5
電話 026-244-0235